

新潟市下水道工事施工管理の手引き(案)

—平成31年4月1日—

新潟市下水道部

【施工管理の手引き新旧対照表】

新 (平成31年 4月 1日)	内容	頁	旧 (平成26年5月1日)																																																																						
<p>4施工計画</p> <p>4-3施工計画書の作成要領</p> <p>4-3-8施工管理計画</p> <p>4-3-8-4写真管理</p> <p>(11) 出来形管理写真撮影箇所一覧</p> <p>2. 人孔設置工【全箇所】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">2. 人孔設置工【全箇所】</th> </tr> <tr> <th>工 種</th> <th>項 目</th> <th>撮 影 内 容</th> <th>撮 影 頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使 用 材 料 軀 体 工</td> <td>使用部材の形状・寸法</td> <td></td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>基礎工</td> <td>敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺・水平状況 (特にジョイント部)・垂 直又は水平設置状況(沈 設及び回転式)</td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td>組立状況</td> <td></td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td>組立完了</td> <td></td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">副 管 設 置 工</td> <td>調整リング及びモルタル</td> <td>設置・打設状況</td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>継手</td> <td>設置状況</td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>据付け状況</td> <td></td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設置完了</td> <td>寸法検尺</td> <td>全箇所</td> </tr> </tbody> </table>	2. 人孔設置工【全箇所】				工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度	使 用 材 料 軀 体 工	使用部材の形状・寸法		適 宜	基礎工	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺・ 水平状況 (特にジョイント部)・ 垂 直又は水平設置状況(沈 設及び回転式)	全箇所	組立状況		全箇所	組立完了		適 宜	副 管 設 置 工	調整リング及びモルタル	設置・打設状況	適 宜	継手	設置状況	適 宜	据付け状況		全箇所		設置完了	寸法検尺	全箇所	追記	P36	<p>4施工計画</p> <p>4-3施工計画書の作成要領</p> <p>4-3-8施工管理計画</p> <p>4-3-8-4写真管理</p> <p>(11) 出来形管理写真撮影箇所一覧</p> <p>2. 人孔設置工【全箇所】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">2. 人孔設置工【全箇所】</th> </tr> <tr> <th>工 種</th> <th>項 目</th> <th>撮 影 内 容</th> <th>撮 影 頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">使 用 材 料 軀 体 工</td> <td>使用部材の形状・寸法</td> <td></td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>基礎工</td> <td>敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺</td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td>組立状況</td> <td>(特にジョイント部)</td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td>組立完了</td> <td></td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">副 管 設 置 工</td> <td>調整リング及びモルタル</td> <td>設置・打設状況</td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>継手</td> <td>設置状況</td> <td>適 宜</td> </tr> <tr> <td>据付け状況</td> <td></td> <td>全箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設置完了</td> <td>寸法検尺</td> <td>全箇所</td> </tr> </tbody> </table>	2. 人孔設置工【全箇所】				工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度	使 用 材 料 軀 体 工	使用部材の形状・寸法		適 宜	基礎工	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺	全箇所	組立状況	(特にジョイント部)	全箇所	組立完了		適 宜	副 管 設 置 工	調整リング及びモルタル	設置・打設状況	適 宜	継手	設置状況	適 宜	据付け状況		全箇所		設置完了	寸法検尺	全箇所
2. 人孔設置工【全箇所】																																																																									
工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度																																																																						
使 用 材 料 軀 体 工	使用部材の形状・寸法		適 宜																																																																						
	基礎工	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺・ 水平状況 (特にジョイント部)・ 垂 直又は水平設置状況(沈 設及び回転式)	全箇所																																																																						
	組立状況		全箇所																																																																						
	組立完了		適 宜																																																																						
副 管 設 置 工	調整リング及びモルタル	設置・打設状況	適 宜																																																																						
	継手	設置状況	適 宜																																																																						
	据付け状況		全箇所																																																																						
	設置完了	寸法検尺	全箇所																																																																						
2. 人孔設置工【全箇所】																																																																									
工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度																																																																						
使 用 材 料 軀 体 工	使用部材の形状・寸法		適 宜																																																																						
	基礎工	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺	全箇所																																																																						
	組立状況	(特にジョイント部)	全箇所																																																																						
	組立完了		適 宜																																																																						
副 管 設 置 工	調整リング及びモルタル	設置・打設状況	適 宜																																																																						
	継手	設置状況	適 宜																																																																						
	据付け状況		全箇所																																																																						
	設置完了	寸法検尺	全箇所																																																																						

下水道工事施工管理の手引き

目次

1 施工管理の必要性-----	p 1
1-1 目 的-----	p 1
1-2 適 用-----	p 1
1-3 基本構成-----	p 1
2 発注者の監督業務-----	p 3
2-1 契約の履行の確保-----	p 3
2-2 施工状況の確認等-----	p 3
2-3 円滑な施工の確保-----	p 3
2-4 その他-----	p 3
3 施工上の留意点-----	p 6
3-1 人孔築造工-----	p 6
3-2 汚水枳及び取付管工-----	p 7
3-3 試掘調査-----	p 9
3-4 水替え-----	p10
3-5 下水道管明示テープについて-----	p11
3-6 下水道工事に伴う借地について-----	p12
3-7 工事竣工検査について-----	p12
3-8 標準設計について-----	p13
4 施工計画-----	p14
4-1 施工計画の目的-----	p14
4-2 施工計画書-----	p14
4-3 施工計画書の作成要領-----	p14
5 安全対策と事故対応-----	p50
5-1 災害の防止-----	p50
5-2 受注者（事業者）の責務-----	p50
5-3 地下埋設物および架空線の確認-----	p50
5-4 異常気象時の点検及び確認-----	p50
5-5 事故対応-----	p50
5-6 事故報告-----	p51

6 工事に伴う損失補償-----p55

7 地下埋設物及び上空架線等の占用物の支障移転 -----p56

参考資料

下水道工事様式集-----p57

1 施工管理の必要性

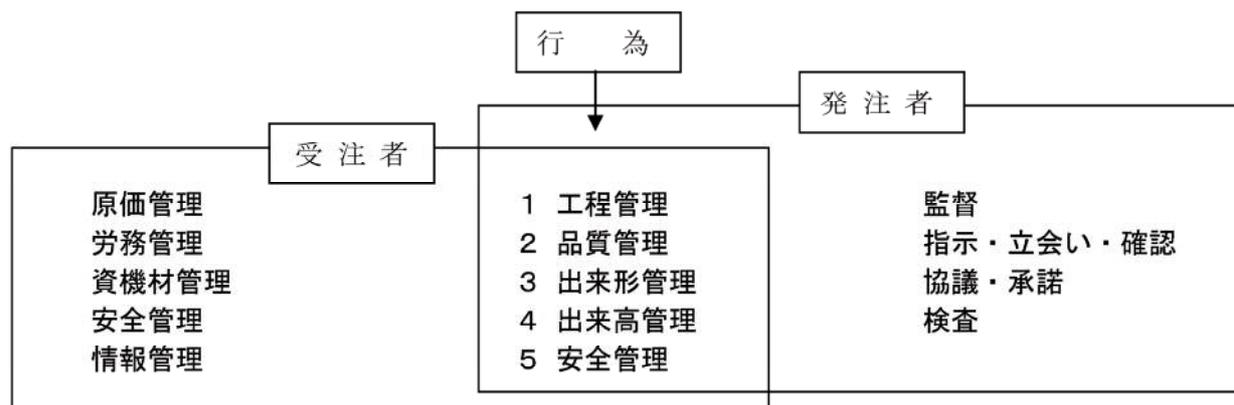
施工管理には、工程管理・品質管理・出来形管理・出来高管理・安全管理が位置づけられる。

1-1 目的

下水道工事の施工においては、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格と安全の確保を図らなければならない。

発注者の施工管理は、監督行為であり、受注者の施工管理は、①原価管理・②労務管理・③資機材管理・④安全管理・⑤情報管理等の行為である。

両者の立場は異なるものの、その目的遂行の趣旨から発注者、受注者それぞれの立場に共通する行為を施工管理行為として機能面から位置づければ以下の通りとなる。

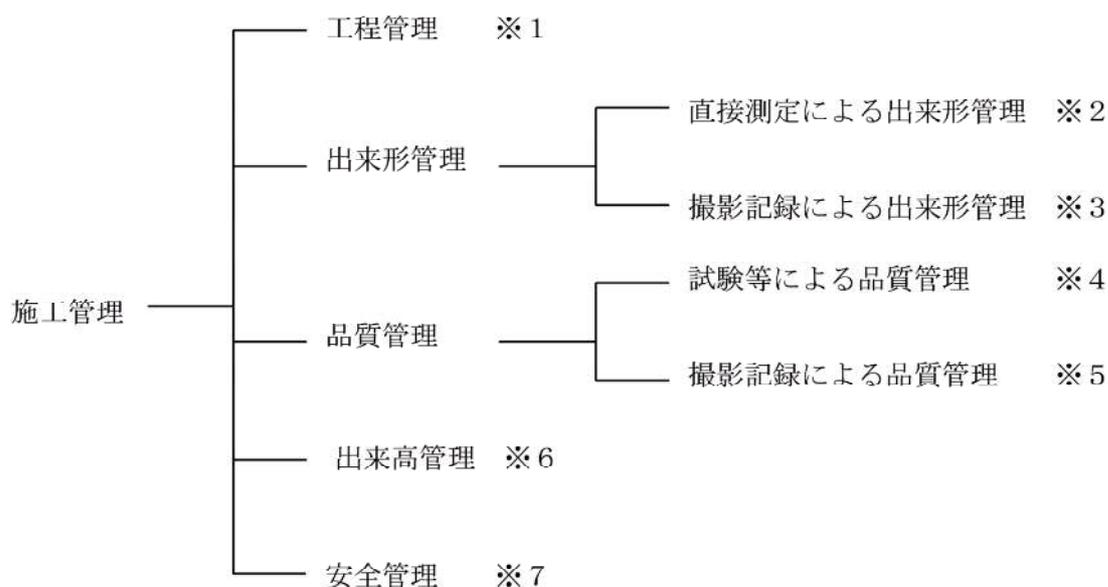


1-2 適用

この手引きについては、新潟市が発注する下水道工事に適用する。

この手引きと特記仕様書が一致しない内容については、特記仕様書が優先する。

1-3 基本構成



※1 工程管理とは、期日指定、手持資材を考慮し、工事施工達成の手順および日程を定め工程計画表を作成し、工事実施途中で計画と実績を比較検討し、必要な処置をとることをいう。

※2 直接測定による出来形管理とは、工事の出来形を把握するため工作物の寸法、凹凸、勾配、

基準高等を施工の順序にしたがい直接測定（以下「出来形測定」という。）し、その都度逐次その結果を管理図表または結果一覧表に記録し、常に適確な管理を行うことをいう。

※3 撮影記録による出来形管理とは、出来形測定を実施した場合、または施工段階（区切り）および施工の進行過程を確認するため、その都度、撮影を行うことをいう。

※4 試験等による品質管理とは、調合された材料および資材等の品質を把握するため、物理的・化学的試験等を実施し、その都度その結果を管理図表または結果一覧表に記録し、常に、より適確な管理を行うことをいう。

※5 撮影記録による品質管理とは、品質管理に関する試験を実施した場合、その都度試験の実施状況の撮影を行うことをいう。

※6 出来高管理とは、出来形数量を金額に換算して進捗率を算出し、工事の進捗度を管理することをいう。

※7 安全管理とは、災害の発生の防止及び災害発生時の対応などについての対策を確立し、周辺施設の保安や第三者の生命財産の安全と現場従事者の安全を確保することをいう。

なお、内容その他詳細については、『新潟市土木工事共通仕様書』、『新潟市土木工事施工管理基準』、『土木工事写真管理基準』、『土木工事監督技術基準』に従うこと。

2 発注者の監督業務

監督業務の適切な実施は「新潟市土木工事監督技術基準」による。

監督の実施内容

2-1 契約の履行の確保

- (1) 契約図書の内容の把握
- (2) 施工計画の受理
- (3) 施工体制の把握
- (4) 約款及び設計図書に基づく指示, 承諾, 協議, 受理等 工事打合簿
- (5) 条件変更に関する確認, 調査, 検討, 通知
- (6) 変更設計図面及び数量等の作成
- (7) 関連工事との調整
- (8) 工程把握及び工事促進指示 履行状況報告書
- (9) 工期変更協議の対象の確認 工期変更協議書
- (10) 所属長等への報告

2-2 施工状況の確認等

- (1) 事前調査等
- (2) 指定材料の確認 品質確認一覧表抜粋 (次ページ) 材料確認書
- (3) 品質証明 品質証明員届, 品質証明書
- (4) 工事施工の立会い
- (5) 工事施工状況の確認 (段階確認) 段階確認一覧表抜粋 (次ページ) 段階確認書
- (6) 工事施工状況の把握 施工状況把握一覧表抜粋 (次ページ) 施工状況把握票
- (7) 建設副産物の適正処理状況等の把握
- (8) 改造請求及び破壊による確認
- (9) 支給材料及び貸与品の検査, 引渡し

2-3 円滑な施工の確保

- (1) 地元対応
- (2) 関係機関との協議・調整

2-4 その他

- (1) 現場発生品の処理
- (2) 臨機の措置
- (3) 事故等に対する措置
- (4) 工事成績の評定
- (5) 工事完成検査等の立会
- (6) 検査日の通知
- (7) その他の指示 (P5)

指定材料の品質確認一覧表 抜粋

区 分	確認材料名	摘 要
セメント及び混和材	セメント	J I S 製品マーク表示品以外
	混和材料	J I S 製品マーク表示品以外
その他	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く
	薬液注入剤	
	現場発生品	

(注) 1 本表では日本下水道協会規格 (JSWAS) 製品は JIS 製品に準じて扱う。

2 指定材料確認表のほか特殊な製品等は監督員が指定し、確認すること。

(監督行為：受注者が外観及び品質規格証明等を照合して確認した資料に基づき、監督員が確認を行う)

段階確認一覧表 抜粋

種 別	細 別	確認時期	確 認 項 目	確認の程度
指定仮設工 (矢板を含む)		設置完了時	使用材料、 幅、長さ、高さ、深さ等	1回/1工事
固 結 工	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量、	一般：1回/20本 重点：1回/10本
重要構造物 (函渠工等)		土(岩)質の 変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
		床掘掘削完了時	支持地盤 (直接基礎)	1回/1構造物
		鉄筋組立完了時	使用材料 設計図書との対比	一般：30%程度/1構造物 重点：60%程度/1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 不可視部分の出来形	1回/1構造物
管渠開削		埋戻し前	不可視部分の出来形 (基礎 高、中心線偏位)	1回/1スパン (マンホール間)
管渠推進		推進中	基準高、中心線偏位	一般：1回/50m 重点：1回/1スパン

施工状況把握一覧表 抜粋

種 別	細 別	施工時期	把握項目	把握の程度
重要構造物 (函渠工等)		コンクリート 打設時	品質規格、運搬時間、打設順 序、天候、気温	一般：1回/構造物 重点：1回/1ロット
舗 装 工	路盤、基 層、表層	舗装時	使用材料、敷均し・締め固め状 況、天候、気温、舗設温度	一般：1回/1工事 重点：1回/3,000㎡
管渠開削		埋め戻し時	敷き均し、締め固め状況	1回/1工事
管渠推進		推進中	施工状況 土質状況	一般1回/1スパン 重点1回/50m

受注者への指示事項

1 提出書類は、遅滞なく速やかに提出のこと。

2 監督員との打合せ

工事契約後すみやかに監督員と関係者 PR、工程、家屋事前調査等の打合せを行うこと。

3 現場代理人

現場代理人は、現場を把握すると共に監督員との連絡を密にすること。

4 設計内容の把握

設計図書の内容を十分把握し、疑義がある場合は、監督員と協議のこと。

5 管布設勾配について

勾配は、布設時に遣り方を確認し正確に布設のこと。

6 工事竣工写真について

着手前に起点より終点に向かってポールを立て撮影し、竣工写真も同一場所、同一方向から撮影すること。

7 工事期間の厳守

工事は、工期内に竣工しなければならない。工程管理を図り工期厳守のこと。

8 現場管理

現場に於ける保安対策について十分留意し、現場代理人は、常に現場内を整理整頓すると共に作業終了後は現場を一巡して安全確認をすること。

9 地下埋設物の保安管理

地下埋設物件の保安管理はそれぞれの管理者及び監督員と十分連絡をとり万全を期すこと。
万一事故が発生した場合、適切な処置が取れるように現場作業従事者に十分教育をすること。

(参考) 工事請負契約約款

新潟市土木工事共通仕様書

3 施工上の留意点

3-1 人孔築造工

(1) 人孔蓋

- 1) 据付高さ 車道、歩道部共に路面とレベルとする。
- 2) 据付位置 足掛金物の位置にあわせて蝶番の位置を決める。交差点内に設置の場合は、維持管理面の蓋開閉時に交通の支障とならないよう考慮すること。

(2) 調整リング

- 1) 厚さ 150 mm程度とし、端数調整についてはモルタルを打設し擦り付けること。但し軟弱地盤・砂利道等においては現場条件を十分考慮し施工すること。

(3) 斜壁・直壁・床版

- 1) 目地からの漏水に注意 特に床版と躯体の継目（止水シールの使用）

(4) 足掛金物

- 1) 設置位置 流入のない箇所に設置する。
原則として、調整リング・調整コンクリートに足掛金物は付けないこと。
- 2) 最下段の位置 インバートの面より 300 mm～450 mm（以下は取付けない）

(5) インバート

- 1) 横断勾配 10%程度とする。
- 2) 縦断勾配 設計図書のとおりとする。
但し、上下流の管低落差が5 cm以上の時は、上下流の落差を5 cmとしてすりつける。なお、インバートの勾配が下流管勾配を下回る時は下流管勾配に合わせる。

(6) その他

- 1) マンホール深が5m以上となる場合は、中間スラブを設けることとする。

3-2 汚水枘及び取付管工

(1) 仕様

設置については「新潟市土木工事共通仕様書(第7編 下水道編 第8節 取付け管工及びます工)」、防護蓋については「新潟市下水道用鑄鉄蓋仕様書」のとおりとする。

(2) 設置位置

- 1) 受注者は汚水枘の設置位置について、土地所有者及び排水設備義務者と十分打ち合わせて位置を選定する。
- 2) 受注者は監督員に、汚水枘の設置位置について事前に書面を提出する。
不設置については、その理由を明記する。
監督員は受注者の書面について確認し、必要に応じ立会をおこなう。
- 3) 土地所有者及び排水設備義務者の了解を得て「公共ます設置承諾書」を受けてから設置する。
- 4) 汚水枘を引き込もうする民有地と(道路)の境界線から概ね1.0m以内とする。
- 5) 汚水枘の枘深については、宅地及び建物等の水回りを十分考慮した枘深とする。
- 6) 市の各種助成制度等については、受注者と監督員と協議し、土地所有者及び排水設備義務者へ説明・確認を行い決定する。
- 7) 駐車場など車両の乗り入れがある場合は、防護蓋を設置する。

(3) 設置個数

- 1) 宅地は、汚水枘を設置することとし、1宅地に1個を原則とする。
- 2) 宅地面積及び形状により本管(枘深)が不足となる場合は2個目の設置について監督員と協議する。
- 3) 上記2)に該当せず2個以上希望する場合は個人負担となり下水道施設寄付申込書を受領の上、設置する。(添付図面：平面図)

(4) 汚水枘及び取付管工の深さ・管径についての留意点

設置した汚水枘及び取付管が管径不足・枘深不足により使用出来ない場合があるので、下記事項に留意して施工すること。

- 1) 敷地面積が広い場合
- 2) 入居者数の多い集合住宅等の排水量多い施設
- 3) 奥行きのある私道

(5) 底盤構造(特1号人孔等の場合)

- 1) 底盤の設置については、インバート厚を確保できるように注意すること。

(6) 雨水枘の設置について

- 1) 玄関、車庫前などは避ける。
- 2) 既設の枘を最大限に利用する。
- 3) 事前に既設側溝のレベルをチェックし、勾配調整を行うなどの配慮をすること。

(7) 排水設備

監督員と協議すること

参考 「新潟市下水道条例」
「新潟市下水道条例施行規則」

(8) 支管取付工

- 1) 管取付間隔は、1.0m 以上とする。
- 2) 可とう性支管を使用する。

(9) 特定汚水ますについて

1) 特定汚水ますとは

下水排除基準の直罰基準が適用される特定事業場（工場・事業場の皆さまの下水道使用の手びき参照）において、排水が常時採水できるように、公道上に設置するます（蓋に「特定汚水」と表示）。

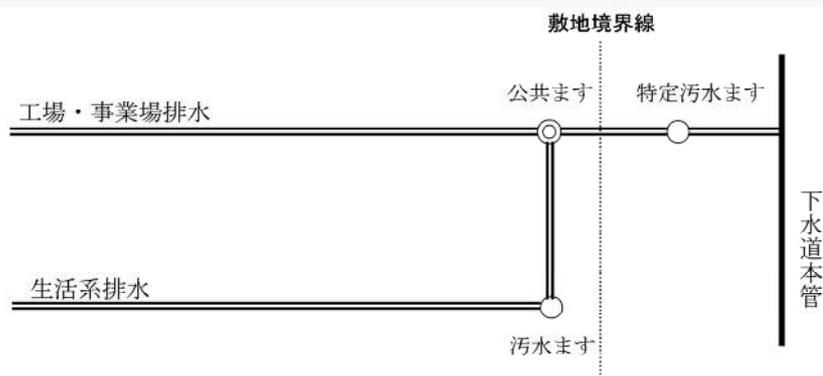
2) 設置場所

公道上。

3) 排水設備工事

特定汚水ますは建設費、公道上の安全管理等を考慮し、1 事業場あたり 1 個の設置とする。原則として、民地内の排水経路については生活系排水と工場・事業場系排水を別々の排水系統とし、公共ますで合流させて下水道本管に接続する（下図参照）。

敷地形態や建築計画などで、やむを得ず下水道本管への取付けが複数箇所になる場合は、生活系、工場・事業場系を問わずそれぞれに特定汚水ますの設置が必要となる（要協議）。

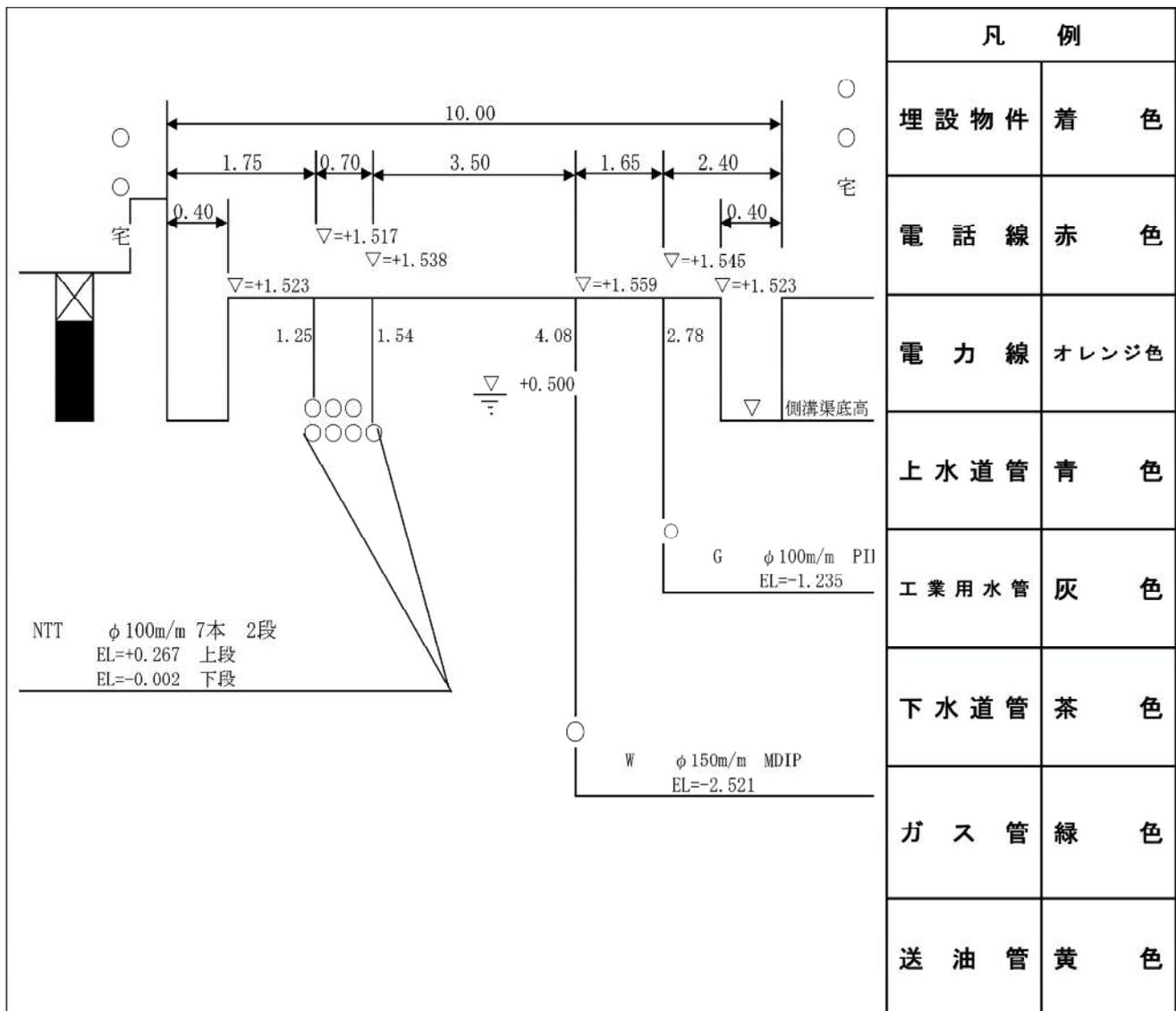


特定汚水ます設置標準図

3-3 試掘調査

- (1) 試掘調査の目的は、地下埋設物の位置を正確に確認することである。
- (2) 試掘箇所は、マンホール設置予定位置、道路交差点、地下埋設物が輻輳している箇所、埋設物の曲折部、埋設位置が資料等で不明な箇所で行い、施工時に手戻りが生じないような位置の選定を行う。
- (3) 試掘結果は、下図の様に各断面を記入し速やかに監督員に提出する。
- (4) 試掘調査の事前確認として、各関係者に位置・深度・防護方法等の確認をし、試掘調査に当たっては、各関係者の立会いの下に実施すること。
- (5) B.Mは、監督員の指示によること。
- (6) 仮復旧にあたっては後日沈下しないよう入念に仕上げ、良好な維持管理を行うものとする。
- (7) 万一の事故発生に備えて、現場内には常に緊急連絡先届けを掲示し、必要物資を用意しておくこと。

横断面図 作成例



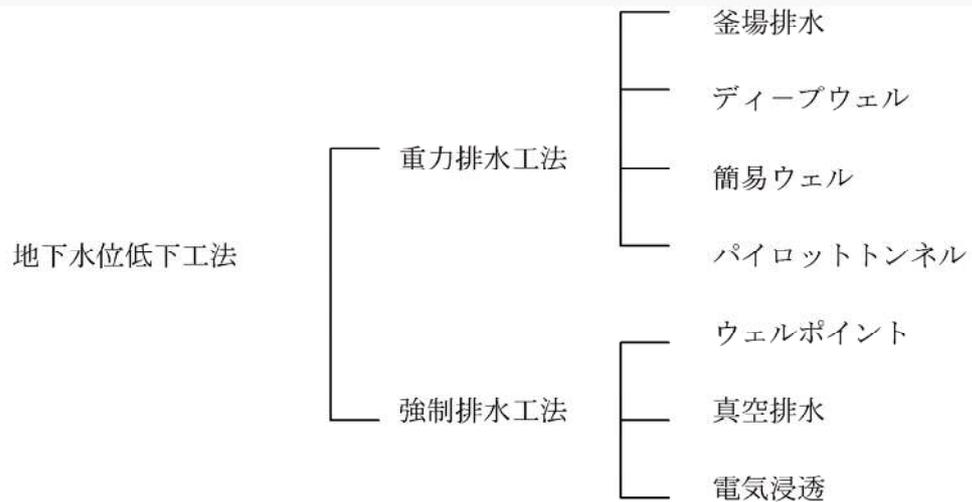
3-4 水替え

一般的に普通水替（釜場排水）を用いて施工することが多いが、普通水替が適切でないと判断できる施工箇所においては下記を考察し、監督員と協議のこと。

(1) 地下水位低下工法の目的

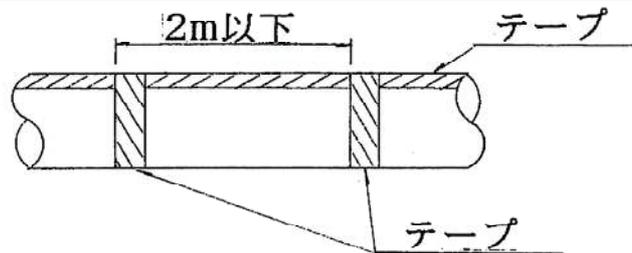
- 1) 掘削面への湧水防止・・・・・・・・・・・・掘削をドライワークで実施する。
- 2) 浸透水圧による掘削面の崩壊防止・・・・ヒービング、ボイリングを防止する。
- 3) 土留壁への横方向荷重の軽減・・・・・・・・土留壁にかかる水圧の軽減を図る。
- 4) 揚圧力の軽減・・・・・・・・・・・・・・被圧水層の水位低下を図る。
- 5) 圧気の軽減・・・・・・・・・・・・・・シールド工事の地下水位に対抗する空気圧の軽減を図る。

(2) 地下水位低下工法の主な分類



3-5 下水道管明示テープについて

- (1) 明示の材料
経年により、地色、印刷文字が不鮮明にならないものを用いること。
- (2) 明示の色別及び印刷内容
色：茶色
印刷内容：管理者名及び用途の別
 - 新潟市下水道管（合流）
 - 新潟市下水道管（汚水）
 - 新潟市下水道管（雨水）
- (3) 明示の間隔及び明示幅
 - 1) 明示の間隔は、2m以下とする。
 - 2) 1箇所（箇所）の明示幅は、5cm以上とする。
- (4) 表示部分
下図を標準とする（巻付け及び頂部に連続して貼付ける）。



- (5) 対象管種
埋設の本管全種（開削工法）。
但し、推進工法及びリブ付硬質塩化ビニル管は除く。

テープの表示例（汚水管）

新潟市下水道管（汚水）
新潟市下水道管（汚水）

参考

	構成	標準サイズ			色	特長および主な用途
	基材 粘着剤	厚さ (mm)	幅 (mm)	長さ (m)		
埋設管表示テープ	塩化ビニール 合成ゴム系	0.2	50	20	青・緑 白・橙 茶・赤 黄	埋設管表示テープ 施工者名、管名、を印刷表示 青/上水道、緑/ガス、白/工業用水 茶/下水道、赤/電話、橙/電力 黄/その他（農業用水）

3-6 下水道工事に伴う借地について

- (1) 借地の交渉は、原則として受注者が地権者で行うものとし、特殊なものについては、別途協議する。
- (2) 施工管理図（位置図、平面図、利用計画図等）及び写真（着手前、竣工、状況等）を提出のこと。
- (3) 工事に際し沿線居住者の利便並びに安全に十分配慮すること。

3-7 工事竣工検査について

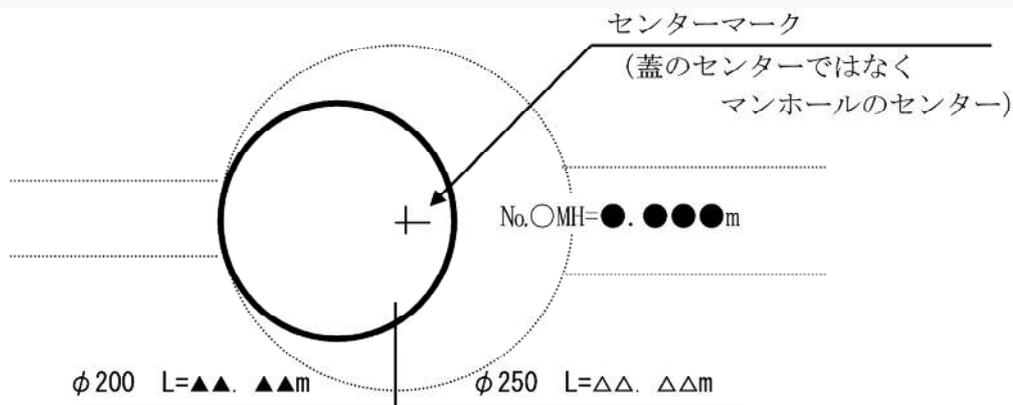
- (1) 受検の際は、検査時の安全性（交通誘導等）を確保出来る員数を配置すること。
- (2) 速やかに検査が完了する様に配慮すること。

○検査器具

強カライト、合わせ鏡、レベル、巻き尺、マンホール及び公共柵開閉用具、バリケード及びセーフティーコーン、スタッフ等

- (3) マンホールNo.及びマンホールセンターのマークについて

1) 円形管の場合（推進・開削共）



2) ボックスの場合

マンホール部だけでなく、断面移行部等もマーキングすること。

詳細は 1) と同様

- 3) 測点の記入（舗装面に測点を表示する）
- 4) マーキングは白色のペンキ等を使用のこと。

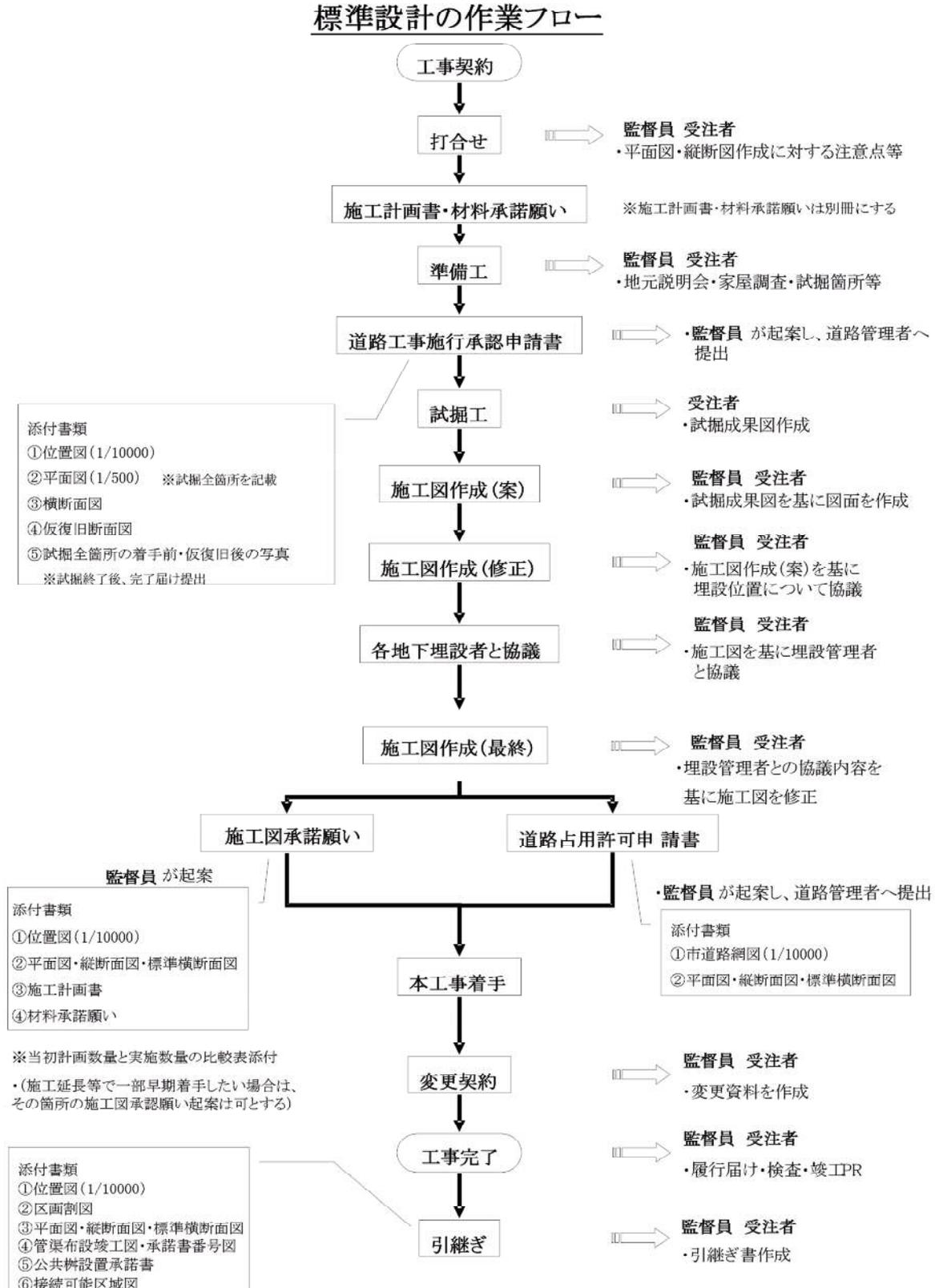
※ マンホール深、延長等は、実測値を表示。（注意：設計数値ではありません。）

※ 区間延長が50m以上の時は、+50、+100、+150の表示すること。

3-8 標準設計について

工事に設計業務を含めた標準設計については、平面図、縦断面図の作成までの期間を十分考慮して工程管理を行うこと。

工事フローは、下記の通り。



4 施工計画

4-1 施工計画の目的

施工計画の目的は、契約書類に定められた工事目的物を所定の工期内に、適正、かつ経済的に、安全に工事を施工するために施工方法と施工手順を明らかにすること。

4-2 施工計画書

受注者は、工事現場着手前に工事の目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。(新潟市土木工事共通仕様書第1編1-1-5)

また、施工計画書には、次の事項について記載しなければならない。

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表
- (4) 指定機械
- (5) 主要船舶・機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法 (主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)
- (8) 施工管理計画
- (9) 安全管理
- (10) 緊急時の体制及び対応
- (11) 交通管理
- (12) 環境対策
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- (15) その他

施工計画書は契約日より概ね1ヶ月以内に提出する。

なお、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度、当該工事に着手する前に、変更に関する事項について、変更施工計画書を作成し提出すること。

4-3 施工計画書の作成要領

4-3-1 工事概要

(1) 工事概要

1) 工事番号, 工事名 2) 工事場所 3) 受注金額 4) 工期 5) 発注者 6) 受注者
7) 現場代理人 8) 監理技術者, 主任技術者 9) 施工内容 10) 下請の有無 11) その他など記載する。

施工内容については、主体工事は何かを明記し簡潔明瞭に記載する。

(2) 位置図及び工事概要図

施工場所を示す位置図及び工事概要図を添付する。

BMの位置・高さ, 現場事務所の位置及び掘削土・埋戻し土の搬出・搬入計画図を添付する。

《記載例》

工事概要

- 1) 工事番号 :
- 2) 工事名 :
- 3) 工事場所 :
- 4) 受注金額 :
- 5) 工期 :
- 6) 発注者 :
- 7) 受注者 :
- 8) 現場代理人 :
- 9) 監理技術者 : (生年月日 年 月 日)
(主任技術者) (資格番号) 資格種類 ()
- 10) 施工内容 :

本工事

φ mm管開削工 (塩化ビニル管)	m
φ mm管推進工 (鉄筋コンクリート管)	m
号人孔設置工 (組立式)	箇所
立坑工 φ mm	箇所
汚水柵及び取付管工	箇所
附帯工	式

- 11) 下請の有無 : 施工体系図の添付
- 12) その他 :

位置図及び工事概要図

- 1) 工事位置図
- 2) 工事概要図
- 3) BMの位置・高さ
- 4) 現場事務所位置図
- 5) 掘削土の搬出計画図
- 6) 埋戻し土の搬入計画図

4-3-4 指定機械

- (1) 工事に使用する機械で、設計図書に指定されている機械(騒音振動、排出ガス規制など)について、使用計画書を作成する。
- (2) 工種毎に機械を区分し能力などから適合規格を選定する。

《記載例》
指定機械

機 械 名	規 格	台数	使用工種	備 考
バックホウ	0.25 m ³ 級	1	土工	排出ガス対策型
	0.1 m ³ 級	1	試掘工	排出ガス対策型
タイヤローラ	3t	1	舗装工	排出ガス対策型
ロードローラ				
発動発電機				
振動ローラ				
空気圧縮機				

「排出ガス対策型建設機械の使用」に関する特記仕様書に該当する機械は施工現場に於ける写真を竣工時に提出する。

4-3-5 主要船舶・機械

- (1) 工事に使用する機械は、工事規模、施工条件、現場条件により機種を選定する。
- (2) 機種を選定にあたっては、共通仕様書、特記仕様書に記載されている事項を守ることはもちろん、積極的に低公害型の機種を選定するよう努める。
- (3) 規格、台数は工事工程に基づき選定する。

《記載例》
主要機械

機 械 名	規 格	台数	使用目的	H○年								摘 要		
				6	7	8	9	10	11	12	1		2	
バックホウ	0.25 m ³ 級	1	掘削、埋戻し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

4-3-6 主要資材

- (1) 工事に適合し種別・数量に不足がないかを検討し、使用する資材の一覧表を作成する。必要に応じて製造業者などを記入する。

《記載例》
主要資材

主要資材	形状寸法	単 位	予定数量	納入業者	品質証明	納入時期			摘 要
						○月	○月	○月	

4-3-7 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）

- (1) 工事を施工するに当たり、その施工方法及び施工上の留意事項など具体的に明示する。
- (2) 施工方法の説明には、極力略図を利用するとよい。
- (3) 主要な工種の作業フローを作成し、各作業段階における次の留意事項などを明示する。
 - 1) 工事個所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物など）について調査した結果
 - 2) 主要な工種の施工時期と降雨・出水・濁水・台風時期などとの関連
 - 3) 施工実施上の留意事項及び施工方法の要点・制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護など）・基準点・地下埋設物・地下障害物の防護方法など
 - 4) 制約条件及び埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項
- (4) 当該工種、工法における使用予定機械を明示する。
- (5) 仮設備計画
 - 1) 工事に関する仮設備の構造、配置計画について位置図、概略図などを用いて具体的に明示する。また、安全を確認する方法として、応力計算なども明示する。
 - 2) 間接的設備として仮設建物、材料、機械などの仮置き場、プラントなどの機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備などについて明示する。
- (6) 記述対象は、次の場合を標準とする。
 - 1) 当該工事において主要な工種
 - 2) 共通仕様書の中で「通常の方法でより難しい場合は、あらかじめ施工計画書にその理由、施工方法などを明示しなければならない。」と規定している事項
 - 3) 設計図書で指定された工法
 - 4) 共通仕様書に明示されていない特殊工法
 - 5) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
 - 6) 特殊な立地条件での施工や関係機関及び第三者対応が必要な事項
 - 7) 任意仮設備など受注者の責任において実施する事項
 - 8) その他
- (7) 共通仕様書において、監督員の「承諾」を得て施工するもののうち、施工計画書に明示することとなっている事項

《記載例》

承諾を要する事項及び予定内容

共通仕様書関係条項						節、条、項 の名称	承諾を要する事項	予定している承諾内容
編	章	節	条	項	号			
1	1	1	20	1		建設副産物	発生土を任意仮設土に使用	発生土〇〇m ³ を△△に使用する
1	1	1	33	4		工事中の安全確保	指定された機械以外の使用	〇〇を△△に変更し使用する

【補足：記述の留意点】

- 指定仮設又は重要な仮設工に関するもの、また、応力計算などによって安全を確認できるものは、計算の記述がなされていること。
- 作業フローの記述及び留意事項や施工方法の要点が記述されていること。
- 工事測量、隣接工区との関連が記述されていること。
- 工事仕様書において承諾を要する事項及び施工計画書に記載すべき事項と指定された事項について記述されていること。

○施工方法記載事項（例）

(1)	開削工法	p 20
	§ 土 留 工	p 20
	§ 掘 削 工	p 20
	§ 水 替 え 工	p 21
	§ 路 面 覆 工	p 21
	§ 基 礎 工	p 21
	§ 管布設工及びマンホール設置工	p 22
	§ 柵設置工及び取付け管工	p 22
	§ 埋 戻 し 工	p 22
	§ 残土処分工	p 23
	§ 舗 装 工	p 23
(2)	推 進 工 法	p 24
	§ 立 坑	p 25
	§ 推 進 工	p 26
	§ 滑材、裏込め材注入工目地工	p 26
(3)	シールド工法	p 27
(4)	補 助 工 法	p 28
	§ 薬液注入工	p 28
	§ 高圧噴射攪拌工法	p 29

(1) 開削工法

開削工法の施工にあたっては、設計図書に定められている内容を十分把握し、工事の規模、工期及び施工条件を考慮した具体的な施工方法、施工手順等を検討し明示する。

土 留 工

土留工は、掘削の規模、土質条件、施工環境等を検討し、次の事項を明示する。

(1) 土留工の種類、構造図

- 1) 土留工の種類、構造、寸法、材質
- 2) 設置状況（平面図、断面図）

(2) 設置、撤去の方法及び時期

- 1) 使用機械の名称、能力、台数
- 2) 土留工の設置・撤去の方法、時期、作業手順

(3) 構造計算書

設置期間、荷重条件などを十分検討のうえ、構造計算を行い安全を確認し計算書を添付する。

(4) 近隣家屋等への被害を防止する方法

[解説]

土留工は、掘削部分の土砂崩壊を防ぎ工事を安全に進めるうえで、重要な工種である。土留工には、軽量鋼矢板、鋼矢板、H鋼横矢板、建込み簡易土留工法、地下連続壁工法その他があるが、設計図書に特別の指定がある場合（指定仮設）を除き、受注者の責任において定める（任意仮設）。したがって、その選定にあたっては、施工環境を勘案のうえ、仕様書、建設工事公衆災害防止対策要綱等を遵守し最適工法を選定する。

掘 削 工

掘削工は、次の項目を明示する。

(1) 舗装取壊しの方法

- 1) 舗装カッター、舗装剥ぎ取り機の名称、能力、台数
- 2) 舗装取壊しの範囲、作業手順

(2) 掘削方法

- 1) 人力、機械、両者併用かの区分。掘削の進め方、床付け面の施工方法。
- 2) 掘削機械の名称、能力、台数
- 3) 作業手順等
- 4) 地下埋設物保安方法

(3) 掘削土量

掘削全土量と埋戻し土、残土、アスファルトコンクリート塊等の土工収支

[解説]

掘削にあたっては、事前に調査した土質、地下埋設物などの調査資料に基づいて地山の崩壊、地下埋設物の破損などの無い安全な施工方法を検討し、残土等廃棄物処理計画書を提出する。

水 替 え 工

水替え工は、次の項目を明示する。

- (1) 水替え工の種類、能力、配置図
 - 1) 水替え工の種類、排水能力及び設置箇所図
 - 2) ポンプ及び機器の能力、台数、施設の配置計画等
- (2) 水替え工の維持管理
 - 1) 排水の放流先については、その施設等の管理者の承諾を得、必要に応じて配置図作成。
 - 2) ポンプ、沈澱槽、騒音防止対策を示すとともに、地下水位、地盤変位についての測定方法を明示する。
- (3) 排水の水質検査
必要に応じて、排水の水質検査を行う。

[解説]

水替え工は、地下水位以下での掘削中の作業能率、施工性、安全性基礎地盤の安定性などを確保するとともに、管布設作業においても不可欠な工種であり、釜場工法が一般的である。

なお、簡易ウェル工法等が採用されることもある。

路 面 覆 工

路面覆工は、次の事項を明示する。

- (1) 覆工板、受け桁、支持杭等の種類、形状、寸法及び構造図
路面覆工が、掘削幅、土留工及び道路交通の状況等により形状等が異なる場合は、それぞれについて図示し設置箇所を表示する。
- (2) 覆工の設置及び撤去の方法
使用機械の名称と能力及び設置、撤去の時期等。
- (3) 覆工の管理方法
 - 1) 覆工板のバタツキ、路面との摺付、撤去の時期等
 - 2) 開口部の囲い、夜間照明など保安上必要な設備及び安全対策の実施
- (4) 構造計算書
設置期間、荷重条件などを十分検討し計算書を添付する。

[解説]

路面覆工は、掘削部分の道路交通機能の確保を目的として設置するもので、設置箇所、種類、形状等設計図書に特別の指定がある場合（指定仮設）を除き、受注者の責任において定める（任意仮設）。したがって、施工環境、荷重条件等を十分検討したうえで、覆工板、受桁及びその他の材料を選択する。

基 礎 工

基礎工は、次の項目を明示する。

- (1) 基礎の種類、構造図
路線別の基礎の種類、構造、寸法、使用機械等
- (2) 基礎の施工方法
 - 1) 基礎材の敷均、突固め、使用機械等
 - 2) コンクリートの打設方法
 - 3) 杭の打込み方法

[解説]

下水管渠の基礎工には、砂、砂利又は、碎石、枕土台、梯子胴木、コンクリート基礎、鳥居基礎等がある。その目的は、設置する管渠の安定確保及び不良地盤における不同沈下防止などであり、設計図書に基づき明示する。

管布設工及びマンホール設置工

管布設工及びマンホール設置工は、次の項目を明示する。

- (1) 測量及び遣方
遣方の材料、構造図、設置間隔、測量器材等
- (2) 管の吊り降ろし及び管布設方法
管の吊り降ろし、管の接合方法及び布設方法、使用器材等
- (3) マンホールの種類と個数
マンホールの種類、個数、深さ、現場打ちコンクリート壁高、使用材料等
- (4) マンホールの設置方法
現場打ちマンホールにおいては型枠、鉄筋組立、コンクリート打設等の施工方法と施工手順。組立式マンホールについては、設置（吊作業）方法及び使用機械、各部材の接合部における施工方法及び使用材料（シール材、接着剤等）

[解説]

管布設工及びマンホール設置工は、工事目的物そのものを構築するもので、設計図書に基づき適正に施工する必要がある。

柵設置工及び取付け管工

柵設置工及び取付け管工は、次の項目を明示する。

- (1) 柵の種類及び個数
柵の種類、個数及び設置位置等
- (2) 取付け管の材料及び取付け方法
取付け管の材料、取付け方法及び穿孔機材等

[解説]

柵設置工及び取付け管工は、工事目的物そのものを構築するものであり、設計図書に基づき適正に施工する必要がある。

柵には、雨水柵、汚水柵、特定ます等がある。特に、汚水柵の設置位置については、設計段階と工事施工段階における利用者の意向が異なる場合があるため、住民の意見を尊重する。

また、取付け管は他の埋設物工事の影響を受けやすく、特に本管に支管で取付け管を接続する場合、本管との接合箇所（穿孔部分）が構造的に弱くなり、水密性も劣るので穿孔方法等を十分検討する。

埋 戻 し 工

埋戻し工は、次の項目を明示する。

- (1) 埋戻し工の種類及び材料
各路線別の種別、構造、寸法及び材料。必要に応じて土砂の分析表を添付する。
- (2) 転圧方法と使用機械
 - 1) 転圧用機械の名称、数量、能力、埋戻しの時期、転圧方法等
 - 2) 地下埋設物保安方法
 - 3) 管周辺部の施工方法及び留意点
 - 4) 一層あたりの巻出し厚さの明記

[解説]

埋戻し工には、山砂、良質土、改良土及びこれらを組み合わせた方法がある。

現場状況に応じて、積極的に良質土（転用土）、改良土を活用し再生資源利用の促進を図る。

埋戻しの良否は下水管渠、道路、他の埋設物に与える影響が大きく管の破損、道路の陥没地下埋設物の損傷など事故の原因となる。

なお、埋戻し転圧基準は「下水道工事に使用する埋戻し土仕様書（平成 23 年 4 月）」及び「下水道耐震対策指針（2006 年版）」による。

残 土 処 分 工

残土処分工は、次の事項について明示する。

- (1) 残土量と処分地
 - 1) 残土、アスファルトコンクリート塊等の量と処分地
 - 2) 埋戻用として仮置の場合は、その量及び仮置場
- (2) 運搬経路と運搬車両
 - 1) 運搬経路と運搬距離
 - 2) 運搬車両の種類
- (3) 安全対策
 - 1) 残土搬出車両の安全対策
 - 2) 残土処分地及び仮置場の安全対策

舗 装 工

舗装工は、次の項目を明示する。

- (1) 仮復旧の種類及び施工方法
 - (2) 本復旧の種類及び施工方法
- (1)(2)共に、使用材料、構造、面積、施工時期、施工方法、施工機械等

【解説】

埋戻し完了後、速やかに路面復旧することが望ましい。埋戻し後直ちに交通解放する必要から、本復旧するまでの間、仮復旧するのが一般的である。

本復旧は、設計図書に基づいて、道路管理者と十分協議する。

(2) 推進工法

推進工法には、刃口推進工法、密閉型推進工法及び小口径管推進工法がある。

施工計画書の作成にあたっては、推進延長、土かぶり、土質条件、地下水、施工区域の環境、地下埋設物、補助工法、安全性、経済性等を考慮して、発進立坑、到達立坑、推進方法等の内容を検討し明示する。

以下にその概要を示すが、近年著しく推進工法に関する技術開発が進み、その施工態様は極めて多様であるので、施工計画書の作成にあたっては本項を参考とし、詳細については「下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）（2010）」を参照し検討する。

参考【推進工法の定義】

工場で製造された推進管に先導体を取り付け、立坑内よりジャッキの推進力により管を地中に圧入して管渠を布設する工法である。

推進工法を採用する場合の基準は以下による。

- (1) 交通量の多い道路、鉄道、河川、構造物下の横断施工の場合
- (2) 周辺環境条件や道路占用条件等から開削工法が適さない場合
- (3) 埋設位置が深く、経済的に有利な場合

しかし、採用するうえでは次のようなことを考慮しなければならない。

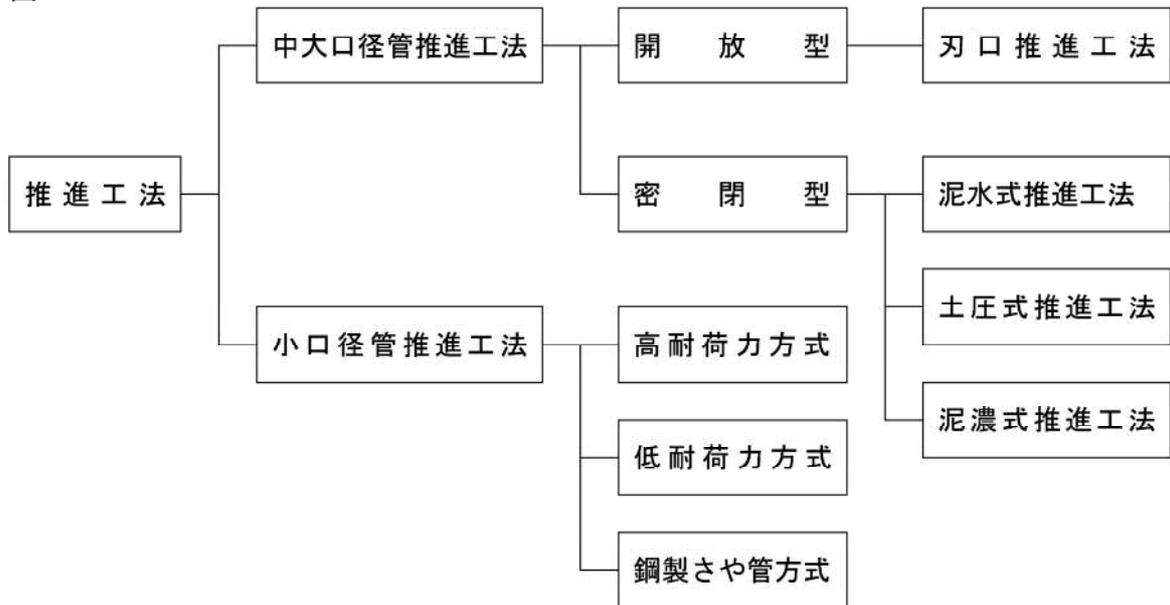
- 1) 地下水の多い場所や土質条件によっては、補助工法の検討が必要である。
- 2) 軟弱な地盤で施工する場合には、推進管の沈下を起こすことがある。
- 3) 推進中、障害物に遭遇した場合の処置が困難である。
- 5) 地質条件、施工方法によっては、地表面の沈下を起こすことがある。
- 6) 施工精度を維持するには、作業員の熟練と綿密な施工管理が必要である。
- 7) 立坑位置の選定については、特段の配慮が必要であり、発進立坑は、当初の立坑構築から、推進工、マンホール築造、埋戻し工、土留工の撤去まで、長期にわたるので、立坑周辺に与える影響が大きい

【推進工法の分類】

推進工法は、使用する推進管の呼び径によって、中大口径管推進工法、小口径管推進工法に分類される。また、先導体の機構方式、使用する推進管種等により細分類される。

- (1) 推進工法は、切羽の安定方法、掘削方法、推力の伝達方法、土砂の搬出方法等により工法の種類は多様であるが、使用する推進管の呼び径により分類される。呼び径 800～3,000 までを「中大口径管推進工法」、呼び径 150～700 までを「小口径管推進工法」とする。（日本下水道協会）
- (2) 特殊な工法を除いた推進工法の分類を図-1に示す。

図-1



立 坑

(1) 発進立坑

- 1) 立坑の位置、大きさ、構造
- 2) 立坑の築造

土留工、掘削工、水替工、路面覆工、埋戻し工、残土処分工、舗装工については開削工法編を参照し記載すること。

(2) 到達立坑

- (1)に準じ、必要に応じて明示する。

[解説]

推進工法に使用する立坑、特に発進立坑は長期間存置しなければならず、また、支圧壁を通じて大きなジャッキ反力が土圧鋼材及び地盤に加わるので、周辺環境に留意するとともに堅固な構造とし明示する。

推進工

- (1) 推進力
 - 1) 推進力の計算
 - 2) 管の許容耐荷力と推進力の比較
 - 3) 許容推進延長
- (2) 反力受
 - 1) 支圧壁の耐力計算
 - 2) 推進力との比較
- (3) 先導体（刃口、シールド、小口径管先導体）
 - 1) 先導体の形式、諸元、構造図
 - 2) シールド（刃口、小口径管先導体）の構造計算
- (4) 推進設備
 - 1) 坑口設備
 - 2) 元押しジャッキ
 - 3) 油圧ポンプユニット及び付属品
 - 4) ジャッキ台及び推進台（小口径管推進駆動装置）
 - 5) 押し輪
 - 6) 中押し装置（中押しジャッキ、中押しカラー、当輪、その他）
- (5) 運搬設備
 - 1) 坑内外ずり出し設備の方式、規模及び構造
 - 2) クレーン設備の方式、規模及び構造
- (6) 泥水設備（泥水推進の場合）
 - 1) 泥水環流設備の送排泥ポンプ仕様の決定、送排泥管径の検討、制御管理計画
 - 2) 泥水処理設備の設計条件の設定、設計の手順、物質収支の計算、処理装置及び機器
- (7) 測量管理
 - 1) 所定の方向、勾配、高さを保つための測量方法
 - 2) 地表面及び近接構造物の沈下測定の実施方法
- (8) 作業サイクル及び作業編成
 - 1) 作業編成及び各作業の作業人数
 - 2) 作業サイクル図、作業時間及び各作業の時間的な組み合わせ

【解説】

推進工は、管の先端に先導体を装置し、推進、切羽掘削を繰り返して作業を進めるもので、設置条件、安全性、効率性を考慮し明示する。

滑材、裏込め材注入工目地工

- (1) 配合計画
 - 1) 使用する材料名と配合表
- (2) 注入方法
 - 1) 注入に使用する機械、注入圧、注入量、注入時期
- (3) 目地工
 - 1) 目地の処理方法

【解説】

滑材はベントナイト、マッドオイルなどが、また、裏込め材はセメント、ベントナイトなどが一般に使用される。注入材の選定は、地山に最も適したものと明示する。

(3) シールド工法

シールド工法とは、「シールド」と呼ばれるトンネル掘削機を地中に掘進させ土砂の崩壊を防ぎながら、その内部で安全に掘削作業、覆工作業を行いトンネルを築造していく工法である。

施工計画書の作成にあたっては、設計図書の内容を把握し、工事規模、工期、トンネル線形、土質条件、土被り、地下埋設物、施工環境、補助工法、安全性、経済性等を考慮し、発進立坑、シールド、セグメント、立坑設備、坑内外設備、掘進工、二次覆工等を検討し明示する。

なお、掘削方式やシールド機種が多様であり、本項では代表的な項目を掲げるに止めたので、詳細についてはトンネル標準示方書（シールド工法）・同解説（土木学会）及びシールド工用標準セグメント（土木学会、日本下水道協会共編）を参考にして検討する。

(4) 補助工法

薬液注入工

薬液注入工は、次の項目を明示する。

- (1) 工事概要及び目的
地盤の改良、止水、地下埋設物及び重要構造物の防護等の目的を明確にする。
- (2) 注入責任技術者
注入責任技術者の経歴
- (3) 地下水の監視計画
 - 1) 採水地点、採水回数
 - 2) 検査項目と水質基準
- (4) 現場注入試験結果報告書
 - 1) 土質試験、水質試験
 - 2) 注入圧、注入量、注入速度等
- (5) 使用注入材料と配合表
注入材、配合表、各種注入材の分析結果報告書
- (6) 注入方式と使用機械
 - 1) 注入方式、使用機械
 - 2) 注入フローチャート、注入プロセス
- (7) 改良範囲
 - 1) 土質別の注入材及び注入率
 - 2) 注入施工箇所別の薬液注入量総括表
 - 3) 注入図（平面図、横断面図）
 - 4) 注入孔1本当りの注入量及び1ステップ当りの注入量
- (8) 注入管理方式
 - 1) 品質管理、数量管理、ゲルタイム、P-Q 管理図
 - 2) 排水処理、周辺環境、地下埋設物の監視、機械等の管理
- (9) 実施工程表
注入実施工程表は、各工区に示す。

〔解説〕 設計図書に明記されている注入目的及び内容を十分把握し、土質、地下水位、地下埋設物、工期等の諸条件と施工性、経済性とを勘案することが重要である。

高圧噴射攪拌工法

高圧噴射攪拌工法は、次の項目を明示する。

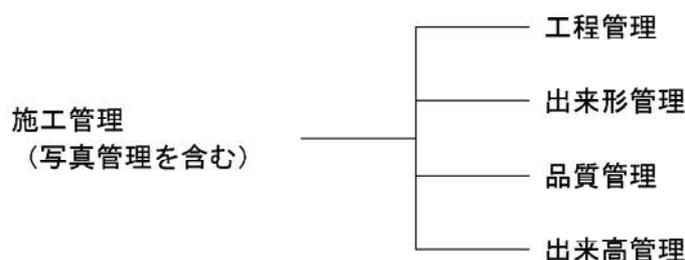
- (1) 工事概要及び目的
地盤の改良、止水、地下埋設物及び重要構造物の防護等の目的を明確にする。
- (2) 注入責任技術者
注入責任技術者の経歴
- (3) 六価クロム溶出試験
試験要領、フロー
- (4) 現場注入試験結果報告書
 - 1) 土質試験、水質試験
 - 2) 注入圧、注入量、注入速度等
- (5) 使用注入材料と配合表
注入材、配合表、各種注入材の分析結果報告書
- (6) 注入方式と使用機械
 - 1) 注入方式、使用機械（カタログ等）
 - 2) 注入フローチャート、注入プロセス
 - 3) 排泥処理（産廃処分地、産廃処分量、許可書、位置図）
 - 4) 仮設備計画（配置図、作業足場図）
- (7) 改良範囲
 - 1) 土質別の注入材及び注入率
 - 2) 注入施工箇所別の注入量総括表
 - 3) 注入図（平面図、横断図）
 - 4) 注入孔1本当りの注入量及び1ステップ当りの注入量
- (8) 注入管理方式
 - 1) 品質管理、数量管理、P-Q管理図
 - 2) 排水処理、周辺環境、地下埋設物の監視、機械等の管理
- (9) 実施工程表
注入実施工程表は、各工区に示す。

【解説】 工事を目的とする構築物を、設計図面及び仕様書に基づいて、所定の工事期間内に最小の費用でしかも安全に施工するような条件と方法で計画する。

4-3-8 施工管理計画

新潟市土木工事施工管理基準に示す「出来形管理基準及び規格値」「品質管理基準及び規格値」その他基準等に示す「土木工事写真管理基準」などに基つき明示する。ただし、条件の厳しい社内規格値を定めているもの、共通仕様書に定めのないもの、施工規模・施工条件（工事目的物の重要性、軟弱地盤などの特別な条件、施工の困難性など）などにより別に基準を定める場合はその内容を明示する。

定められた工期、所要の品質、寸法の確保などを目的として下記の構成をもとに適切な管理を行う。



4-3-8-1 工程管理

工程管理とは、指定期日、手持ち資材を考慮し、工事施工達成に必要な作業の手順および日程を定め工程計画表を作成し、工事実施途中で計画と実績を比較検討し、必要な処置をとることをいう。

工程管理は、従来から工期を守るために進捗管理と考えられることが多かったが、本質的には、他の管理機能と関連する広範囲な内容を含んだ工事の施工上、重要な管理手段である。

工程管理を具体的に進めるには、工事の着工から完成までの過程において、単に時間的な管理を行うだけでなく、施工過程を評価測定する基準を時間におき、工事を施工するうえで重要な要素となる労働力、資材、機械等を効果的に活用することが肝要である。

工程管理を進めるうえでの基本的事項として、

- (1) 施工上、実行性のある最適工程の選定
- (2) 施工管理上、必要な条件を満足させる効率的な工程計画の作成
- (3) 実績調査、分析、検討による実施工程と計画工程との差異の少ない合理的な工程管理の実施等があげられる。

工程管理の方法

受注者は、上記の条件を考慮したうえで、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク(PERT)またはバーチャート方式など）により作成した計画工程表により行うものとする。

ただし、応急処理または維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

4-3-8-2 出来形管理

出来形管理とは、設計図書に指定する構造物の位置・形状・寸法を確保することを目的とする。

出来形管理は、工事の施工と並行して出来形管理基準により実施し、設計値と実測値を対比して確認する。

- (1) 管渠開削（基準高・中心線変位・延長）
 - ・出来形管理基準は、「出来形管理基準及び規格値」に示されたとおり。
（基準高±30 mm・中心線変位 50 mm・延長-200 mm）
 - ・変更平面・縦断面図に朱書きで記入
- (2) 管渠推進（基準高・中心線変位・延長）
 - ・出来形管理基準は、「出来形管理基準及び規格値」に示されたとおり。
（基準高±50 mm・中心線変位 50 mm・延長-200 mm）
 - ・変更平面・縦断面図に朱書きで記入、推進中については別紙様式とする。
- (3) 小口径推進
 - ・出来形管理基準は、上記(1)「管渠開削」に準ずる。
（基準高±30 mm・中心線変位 50 mm・延長-200 mm）
 - ・変更平面・縦断面図に朱書きで記入、推進中については別紙様式とする。
- (4) シールド工事
 - ・一次基準高±50 mm
 - ・一次中心線の偏位（水平方向）左右 200 mm
 - ・覆工厚 —20 mm（覆工厚は修正二次覆工計画に対する誤差とする。）
 - ・延長 —L/500 かつ— 200 mm（Lは1工事あたりの管渠延長）
- (5) マンホール
 - ・現場打ちのマンホールについてのみ、平面図・断面図に実測値を朱書きする。
（たて、横の長さ、高さについて記入）

4-3-8-3 品質管理

品質管理は、設計図書で要求されている工事目的物の品質を、適正かつ経済的に確保することを目的とする。

土木構造物は、規模が大きいこと、工期が長いことなどから、工事の終了後の検査で不合格となった場合の影響が大きいため、作業の各段階ごとに品質管理を行い確認する必要がある。

品質管理は、材料、施工に関し、試験、監督員による検査（確認を含む）、立会等の方法による。

立会にあたっては、立会願いを監督員に提出しなければならない。

品質管理基準については、新潟市土木工事施工管理基準に示す「品質管理基準及び規格値」に従うものとする。

下水道の材料については、日本下水道協会の認定工場制度の活用や新潟市で承諾している製品を使用することを原則とする。

4-3-8-4 写真管理

(1) 写真管理の目的

工事写真は施工管理及び事前・事後の確認の一手段として、各施工段階における施工状況を正確に記録するとともに、外面から確認できない箇所の出来形確認資料ならびに各施工段階での仮設工法及び、安全管理施設等の施工経過を知りうえで重要なものである。

このため、工事写真はそれぞれの目的に応じて適切に撮影し、工事の記録として効果的な写真管理を行わなければならない。

(2) 竣工写真

1) 定点撮影

工事着手前及び完成後における工事区間の全体状況を把握するための写真である。したがって、この写真は定点をもって同一方向から同一箇所を撮影する。

2) 全景写真

工事区間（路線）の全体を撮影する。同一写真に工事区間全体が入らない場合は継ぎ写真（パノラマ）とする。

また、流下方向を赤インク等で書き加え状況把握が容易にできるようにすると良い。

3) 部分写真

施工時の状況や不可視部分の状態、また上記全景写真では確認できない事項について部分写真を補完する。

代表的なものとして、①施工状況写真（主要工種数枚）、②管渠等布設完了（埋戻し前の全景数枚、また管内の通りが確認できるもの数枚）、

などがある。

(3) 施工状況写真

1) 施工状況確認写真

工事の施工方法や作業状況を確認するための写真であり、施工計画書に合致した適正な工事がなされているかの資料とするための写真である。

したがって、この写真は工事の工種ごとの進捗にあわせ撮影しなければならないので、施工順序や工程などを事前に十分把握しておく必要がある。

2) 設計条件と異なる場合の確認写真

現地が設計の条件と一致しない場合の判定資料とするための写真である。したがって写真で明確に状況が判断できるよう寸法を明示し撮影する。

3) 事故発生時の写真

工事施工中、天災・その他の原因により事故が発生した場合の写真である。

4) 立会写真

監督員が指定された材料・指定された工種において、工事施工状況の確認を行った場合の写真である。また、監督員が立ち会えなかった場合（机上確認）は、監督員が写真にて計測値や設置状況等が判明できるよう、目盛の接写や黑板への記載を工夫するなど、撮影に留意すること。

(4) 安全管理写真

各種標識、保安施設等の設置状況や監視員交通整理状況、安全訓練等の実施状況を確認するための写真である。特に仮設備や保安施設状況写真については、万一事故が発生した場合の原因解明や、現場の安全管理実施状況写真となるものであるから、撮影場所、撮影年月日等を明示して撮影することが必要である。

(5) 使用材料写真

工事に使用される材料の形状寸法、材料の検査実施状況等を確認するための写真である。

(6) 品質管理写真

使用材料を確認するための写真である。品質確認のための試験や測定の実施状況を撮影し、結果とともに後日の品質保証の資料とするものである。また、資材の保管状況についても撮影すること。

(7) 出来形管理写真

設計図書における設計値と出来形との確認をするための写真である。この写真は、出来形を示す事から厳密、かつ慎重を要することはもちろんのこと、既済部分検査や竣工検査時の判断資料となるので、完全なものでなければならない。

特に、完成後において確認できなくなる部分については、出来形寸法が確認できるよう特に注意して撮影する。

また、施工時の進捗に合わせて撮り残しのないように注意する。

(8) 写真の確認

撮影後、撮り損ないがないか速やかに確認する。また、工事写真が資料として活用されるように整理する事が必要である。

(9) 写真の整理

工事写真としての条件が完全に満たされていても、整理が悪いと非常にわかりにくいばかりでなく、記録写真、出来形写真としての価値が半減する事になる。

写真を整理する場合、工種、種別、細別、名称ごとに分類し、施工順序に従って整理を行えば、施工の内容が理解しやすい。このとき写真を補完するため、必要に応じて設計図や略図、あるいは拡大図を添付する事により、工事写真の目的をより明確にすることができる。

(10) 整理の要領

1) 写真の大きさは、サービス判程度を基本とする。

2) アルバムの整理

① アルバムは編集替えが可能なものを使用し、工種、種別、細別ごとに写真を分類し、工事の進捗につれて施工の順序に編集替えすると良い。

② 写真を添付する際、写真の表現以外で説明の必要なときは別途に図面等を添付しておくが良い。

③ 編集が完了したアルバムは、表紙及び背表紙に工事名、分冊数、内容を記入しておく。

④ 電子媒体は、CD-ROM を原則とし、監督員に提出する。これ以外の電子媒体の場合については監督員の承諾を得るものとする。

⑤ 電子媒体の記録画像ファイル形式は JPEG 形式を原則とし、これ以外によ

る場合には監督員の承諾を得るものとする。

- ⑥ ネガフィルムによる場合はネガアルバムに密着写真（ベタ焼き）を添付して整理しておき、写真の焼増しが必要なときは、直ちにネガが取り出せるようにしておく。
- ⑦ 電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容が判読でき、機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。

(11) 出来形管理写真撮影箇所一覧

1) 開削工法

1. 管布設工

工種	項目	撮影内容	撮影頻度
使用材料	使用部材の形状・寸法		適宜
土工	舗装壊し	カッター作業・舗装壊し状況 舗装厚さ検尺	路線ごと
	掘削工	幅・深さ検尺 機械掘削・人力床堀状況	路線ごと
		土質等の判別	地質が変わるごとに1回
	残土処理	残土積込状況・積込完了 残土搬出状況 土捨場作業状況 現場より搬出するダンプと捨場でのダンプのナンバープレートの確認が出来る写真 (同一のダンプであること)	適宜
	埋戻し工	基礎厚さ検尺(転圧後) 転圧状況(路床部20cm)ごと 作業状況:投入(バックホウ)→敷均し(人力)→転圧(タンパ) 土質試験(現場密度, 一軸圧縮等)	路線ごと
基礎工	設置状況	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺 据付方法 配筋状況 くい伏状況	路線ごと
管布設工	布設状況(機械・人力)		路線ごと
	布設完了(本管)	全本数が確認できること	路線ごと
	布設完了(取付管)	管延長が確認できること	路線ごと
	土被り検尺		路線ごと
土留工	使用部材の形状・寸法		路線ごと
	矢板建て込み状況	矢板天端はG.Lより上に出さない	路線ごと
	矢板枚数確認	監督員要協議	全数量
支保工	使用部材の形状・寸法		路線ごと
	設置状況		路線ごと
	設置完了		路線ごと
路盤工	各層ごと厚さ・幅検尺		路線ごと
	敷均し・転圧状況		路線ごと
仮舗装工	舗装厚さ・幅検尺		路線ごと
	舗装・転圧状況		路線ごと

2. 人孔設置工【全箇所】

工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度
使 用 材 料	使用部材の形状・寸法		適 宜
軀 体 工	基礎工	敷均し・転圧状況 幅・厚さ検尺・水平状況	全箇所
	組立状況	(特にジョイント部)・垂 直又は水平設置状況(沈 設及び回転圧入式)	全箇所
	組立完了		適 宜
	調整リング及びモルタル	設置・打設状況	適 宜
	継手	設置状況	適 宜
副 管 設 置 工	据付け状況		全箇所
	設置完了	寸法検尺	全箇所

3. 雨水柵及び取付管工

工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度
使 用 材 料	使用部材の形状・寸法		適 宜
雨 水 柵 設 置 工	既設側溝撤去	撤去状況	適 宜
	基礎検尺	厚さ・幅	1路線に1箇所
	設置工	設置状況	1路線に1箇所
取 付 け 管 工	設置工	取付状況	5箇所中1箇所
	延長検尺		全箇所
柵 接 続 工	接続状況		5箇所中1箇所
支 管 取 付 け 工	支管設置工	取付状況	全箇所

4. 汚水柵及び取付け管工

(雨水柵に準ずる)

5. 附帯工【1スパン毎】

工 種	項 目	撮 影 内 容	撮 影 頻 度
舗 装 撤 去	舗装切断状況	濁水処理状況	適 宜
	舗装厚さ検尺		各測点
	搬出状況	処分先・ダンプのナンバ ープレート等	適宜
	捨場作業状況	処分先・ダンプのナンバ ープレート等	適宜
舗 装 復 旧 工	各層別施工状況	使用機械・人力を確認	各測点
	層厚		〃
	コア採取		適宜
	合材温度	敷均し及び開放温度	〃
水 替 え 工	普通水替	施設設置状況	路線ごと
	簡易ウエルポイント	施設設置状況 ライザー長検尺 ライザー間隔 排水状況	適宜

2) 小口径推進工法・取付管推進工法

1. 小口径推進工法

工種	項目	撮影内容	撮影頻度
小口径推進工法	着手前・竣工	着手前と同位置, 構図で撮影	各1枚
	立坑工 (鋼製ケーシング)	ケーシング検尺	各1枚
		アスファルトカッター, 舗装取壊し処分	施工箇所毎
		圧入機据付け	設置箇所毎
		ケーシング建込み状況	〃
		圧入・掘削状況	施工箇所毎
		掘削積込み状況	〃
		残土搬出状況	〃
		底スラブコンクリート打設状況	〃
		水中コンクリート打設完了確認状況	〃
		立坑完了状況	〃
		仮設ケーシング引抜き状況	〃
		圧入機撤去状況	〃
		薬液注入状況	〃
		注入確認作業状況	〃
	推進工	材料検尺(先導管含む)	〃
		架台, ジャッキ設置状況	施工箇所毎
		坑口及びリング取付状況	〃
		鏡切状況	〃
		パッキン取付状況	〃

工種	項 目	撮 影 内 容	撮影頻度
小口径推進工法	推 進 工	薬液注入効果確認	施工箇所毎
		先導管据付状況	〃
		初期発進状況	〃
		推進状況（縮小版を添付する）	全本数
		推進完了状況	施工箇所毎
		先導管回収状況	〃
		先導管分割回収状況	〃
	人 孔 設 置 工	底版ブロック設置状況	〃
		躯体ブロック据付状況及び検尺	〃
		埋戻工（敷均，転圧状況）	〃
		路面復旧状況	適 宜
	資 材 検 尺	推進管等	〃
		滑材等	〃
		坑口止水器等	〃

2. 取付管推進工法

工種	項目	撮影内容	撮影頻度	
取付管推進工法	着手前・竣工	着手前と同位置, 構図で撮影	各1枚	
	推進工	推進機据付状況		施工箇所毎
		さや管削進状況		〃
		薬液注入状況		〃
		さや管削孔状況		〃
		コア回収状況		〃
		さや管設置完了		〃
		塩ビ管建込状況		〃
		モルタル注入状況		〃
		取付管設置完了		〃
	資材検尺	鋼管		適宜
		特殊支管		〃
		スペーサー		〃

3) 中大口径推進工法（密閉型）

1. 管布設工【1スパン毎】

工 種	撮 影 内 容	詳 細	撮影頻度
推 進 工	ヒューム管検尺		適宜
	使用機械の 形状・寸法	掘進機全景 門型クレーン（設置・撤去） 油圧ジャッキ（設置・撤去） グラウトポンプ・ミキサー設置 その他設備設置状況 プラント全景	
	推進状況	縮小版を添付する	全本数
	推進完了		全箇所
	裏込・滑材 注入工	注入状況 空袋確認	3箇所 /スパン
	目地モルタル工	目地状況	3箇所 /スパン
空 伏 工	管布設工	延長検尺	全箇所
	基礎工	出来形検尺	〃
	鉄筋組立工	完了検尺	〃
仮 設 備 工	支圧壁工	出来形検尺	〃
	発進・到達坑口工	設置状況・完了	〃
	掘進機	据付け・撤去	〃
	発進・到達坑口工	切断状況・フェノール反応確認 ・薬液注入効果確認	〃
	換気設備工	設置状況	適宜
	中押し設備工	設置状況	全箇所
送 排 泥 設 備 工	管設置・撤去状況		適宜
	ポンプ据付け・ 撤去状況		〃
	泥水処理設備	処理装置全景 処理状況 残土搬出状況 土捨場作業状況 現場より搬出するダンプと捨場の ダンプのナンバープレートの確認 出来る写真 (同一のダンプであること)	

2. 立坑工【各立坑】

工 種	撮 影 内 容	詳 細	撮影頻度
土 留 工	使用部材の 形状・寸法	普通鋼矢板 膨張止水材 山留支保工	全枚数
	鋼矢板打設	打設状況	適宜
	山留支保工	設置・撤去状況	〃
	ウォータージェット	設置状況	〃
	鋼矢板切断工	切断状況	〃
土 工	掘削	状況・完了後検尺	〃
	埋戻し	状況	〃 (@200 mm)
	残土搬出状況	(推進工と同様)	
水 中 コンクリート	打設状況		全箇所 (潜水夫確認)
	ポンプ圧送		ポンプ車確認
	完了後検尺		四隅で確認

3. 人孔工【各人孔】

使 用 材 料	使用部材の形状・寸法	軀 体 人 孔 蓋 (T-25, T-14)	適 宜
人 孔 築 造 工	基礎工 築造工	出来形検尺 鉄筋組立状況 配筋寸法検尺 かぶり検尺 生コン打設状況 スランプ・空気量試験 躯体検尺	全人孔 ポンプ車確認

附帯工 【1スパン毎】
 その他附帯工 【適宜】
 仮 設 工 【適宜】
 受 電 設 備 工 【適宜】
 イメージアップ 【適宜】
 事業損失防止費 【適宜】
 保 安 施 設 工 【適宜】

については6) その他に準ずる

薬液注入工【適宜】

については5) 補助工法(薬液注入工・高圧噴射攪拌工)に準ずる

4) シールド工法

工 種	項 目	撮 影 内 容	撮影頻度
シールド工事	立 坑	前記推進工法参照	設置箇所ごと
	シールド	シールド機全景・検尺 シールド機据付状況	1機ごと
	設 備	立坑設備 発進設備 換気設備 水替え設備 照明設備 運搬設備 泥水処理設備等（必要に応じ）	設置箇所ごと
	掘 進	掘削状況（掘削・切羽） 残土搬出状況	適宜
	一 次 覆 工	材料検尺 セグメントシール材装着状況 セグメント搬出・運搬状況 セグメント組立状況 止水作業状況 ボルト締直し状況 清掃状況 仕上り状況（10m間隔ごと）	適宜 1リングごとに に番号をつける 異形セグメント はその都度
	裏 込 め	材料（入荷・空袋） 注入機器設置状況 注入作業状況 注入確認作業状況	適宜
	二 次 覆 工	材料検尺（スチールフォーム） スチールフォーム据付状況 コンクリート打設状況 巻厚仕上げ寸法（1打設ごと） 内空仕上げ寸法（1打設ごと）	適宜
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋の配筋箇所は状況を撮影しておくこと ・撮影箇所は可能なかぎり一次覆工にあわせること 			

※設計図書確認のうえ可能な限り各工種撮影すること。

5) 補助工法（薬液注入工・高圧噴射攪拌工）

工 種		項 目	撮 影 内 容	撮影頻度
薬液注入工 高圧噴射攪拌工	施 工 前	プラント仮設作業	全景・使用機器等	1枚程度
		注 入 位 置 マーキング作業	埋設物確認・管理 注入位置マーキング	数枚
		施工ヤード仮設作業	足場全景・足場高	1枚程度
	施 工 中	全 体	施工全体作業 削孔・注入・その他一式 マシンセット数 材料入荷状況	着手後 速やかに 一工程程度 その後は
		削 孔 状 況	削孔精度 削孔深度	立会い時 または必要
		注 入 材 作 液 作 業	材料の品質 配合 ゲルタイム	に応じて
		圧送・注入作業	注入圧力・速度 注入順序 注入量	
		注入管引き上げ作業	残尺	
	施 工 後	プラント撤去作業		1枚程度
		注入施工完了後	残土・産廃処理 空袋数量	必要枚数
	そ の 他	井戸水域調査作業		1枚程度
		水 質 ・ 排 水 の 管 理 作 業	注入前・注入中・および注入 後の水質検査	1枚程度

6) その他

その他附帯工	使用部材の形状・寸法検尺 設置状況・完了		【適宜】
仮設工	仮囲い等		【適宜】
受電設備工	高圧受電	分電盤 キュービクル	【適宜】
	低圧受電		
イメージアップ			【適宜】
事業損失防止費	沈下棒設置工	設置状況 仮舗装完了	【適宜】
	試掘工		【適宜】
保安施設工	交通誘導員配置人員状況 安全施設等各種標識設置状況		【適宜】
借地	借地状況	前景 借地前, 中, 後	

4-3-8-5 出来高管理

出来高管理は、出来形数量を金額に換算して進捗率を算出し、工事の進捗度を管理するものである。

工期の長いものや工事の遅れている現場においては、進捗率をチェックして出来高を把握していかなければならない。

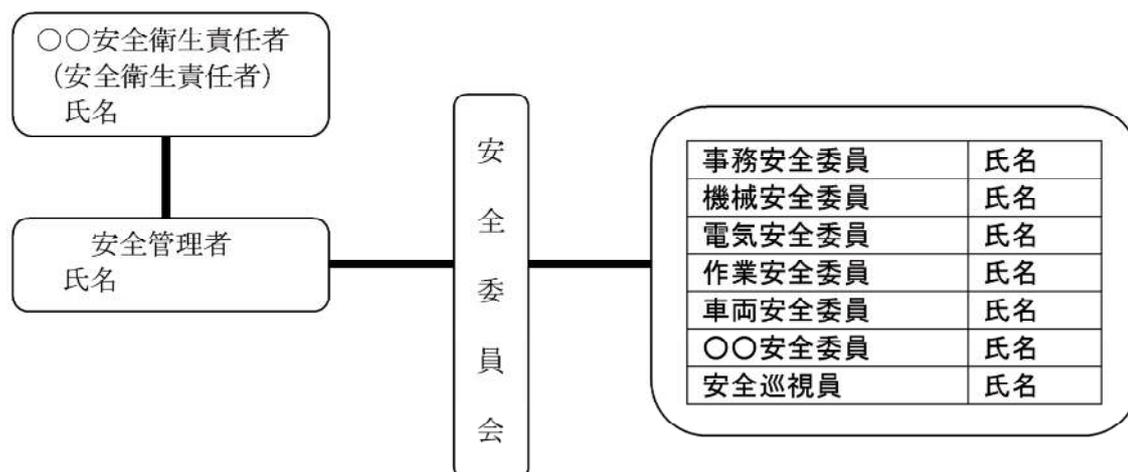
4-3-9 安全管理

- (1) 安全管理組織、計画、活動を明確化して明示する。
- (2) 工事施工にあたり無事故・無災害の目標達成のため、基本方針を確立し、安全組織表及び作業別有資格者一覧を明示する。
- (3) 各月の工程に合わせた重点対策と安全訓練の実施項目を明示する。

≪記載例≫

1. 安全推進目標
2. 目標達成のための基本方針（安全訓練に関する特記仕様書）
 - (1) 現場の安全衛生組織の確立
 - (2) 計画段階での安全の追及
 - (3) 安全作業指示の徹底
 - (4) 安全活動の実施方法
 - (5) 安全実施計画の明示
3. 安全（衛生）管理組織

安全組織図



作業主任者一覧表（例）

名 称	会 社 名	氏 名
ガス溶接作業主任者		(正)
		(副)
コンクリート破砕機作業主任者		(正)
		(副)
地山の掘削作業主任者		(正)
		(副)
土留め支保工作業主任者		(正)
		(副)
型枠支保工の組み立て等		(正)
		(副)
酸素欠乏危険作業主任者		(正)
		(副)

労働安全衛生法
第14条、第59号、第61条
に該当する項目を記載する。

作業主任者は正副を設けること
が望ましい。

有資格者一覧表（例）

名 称	会 社 名	氏 名
クレーンの運転（5 t以上）（免）		
クレーンの運転（5 t未満）（技）		
車両系建設機械の運転（技）		
玉掛け（1 t以上）（技）		
アーク溶接（特）		
車両系建設機械（締固用）（特）		

安全衛生施工サイクル（例）

	項目	日時	内容	対象者
毎 日	安全朝礼	午前〇時～	安全朝礼の実施 体操，作業予定，安全指示等の確認伝達	全員
	KYミーティング	午前〇時～	作業班毎に作業の指示確認 危険予知活動の実施	作業班毎全員
	始業前点検	午前〇時～	設備，機械及び作業箇所の点検	担当者
	安全巡視	午前・午後	作業箇所の巡視，安全日誌への記録	安全衛生責任者
	安全工程打合せ	午後〇時～	翌日の作業打合せ，各作業時間の調整連絡	職長，班長 作業主任
	終業時片付け 確認	午後〇時～	材料，工具及び不用材料の片付け 設備，機械及び運搬路の安全確認 出入口の保安確認	全員
毎 週	週間工程会議	○曜日 午後〇時～	翌週の作業工程及び作業方法の確認 安全衛生管理事項の協議	職長，班長 作業主任
	週間点検	○曜日 午後〇時～	作業環境，設備・機械・工具の一斉点検	担当者
	一斉掃除	○曜日 午後〇時～	作業箇所及び休憩所の整理整頓，清掃 安全通路の整備	全員
毎 月	災害防止協議会	○週○曜日 〇〇〇時～	協力業者の安全衛生担当者と作業箇所， 作業所の安全衛生管理協議，議事録作成	協力業者安全担当 職長，班長，作業主任
	月例点検	○週○曜日	機械・設備・工具等の法定点検の確認	担当者
	安全教育訓練	○週○曜日	作業内容に沿った教育訓練の実施	全員
	安全大会	○週○曜日	当月の安全衛生管理計画の説明	全員
随 時	持込機械等検査	現場入場時	建設機械の持込時の整備・点検書類の確認	担当者
	新規入場者受入教育	現場入場時	工事概要の説明と安全指示事項の伝達 免許資格の有無，健康状態の確認	安全衛生責任者
	社内安全パトロール	月〇回	社内安全担当係による安全パトロール	社内安全担当者
	作業手順書の確認	着工時 施工中随時	作業手順書による施工方法，安全性の確認	担当者

安全衛生管理計画（例）

工種・項目	平成〇〇年								
	〇月			〇月			〇月		
準備工	■■■■■								
跡片付け							■■■■■		
主な作業内容	施工計画書作成 立坑工			管布設工，汚水柵設置 マンホール設置工			路面本復旧		
安全重点目標	重機・クレーン災害の 防止			第三者災害の防止 交通災害の防止			年末年始労災防止 強調月間の推進		
予想される災害	重機・クレーン災害 吊荷の落下災害			第三者災害 交通災害			重機災害 第三者災害		
実施項目	保安施設の安全対策			安全ビデオの上映			労災防止月間の 周知徹底		
備考 (安全行事等)	安全週間 7/1～7/7 交通安全運動 4, 9 月			全国労働衛生週間 10/1～10/7			年末・年始労働災害防 止協調期間(年末年始)		

参考

安全委員会及び衛生委員会を設置し，行わなければならない事項は次のとおりです。

安全委員会

- (1) 労働者の危険防止対策
- (2) 安全に係る労働災害の原因，再発防止対策
- (3) 上記の他，労働者の危険防止に関する重要事項

衛生委員会

- (1) 労働者の健康障害防止
- (2) 健康の保持増進を図るための基本対策
- (3) 労働災害の原因，再発防止対策で，衛生に係るもの
- (4) 上記の他，労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項

4-3-10 緊急時の体制及び対応

- (1) 事故あるいは大雨、強風、地震などの異常気象時の災害防災及び災害が発生した場合に対する体制及び連絡系統図を明示する。
- (2) 災害を未然に防ぐための対応も明示する。
- (3) 緊急時に即応できるよう、資材、用具なども明示する。

連絡系統図には次の連絡先（昼間・夜間）を明示する。

- 発注者関係（区役所○○課，事務所，監督員など）
 - 受注者関係（本社，支社，現場代理人，主任（監理）技術者など）
 - 関係機関（警察署，消防署，労働基準監督署，救急病院など）
 - その他関係（水道局，ガス会社，電力会社，NTTなど）
- なお，緊急の場合に備え災害対策担当の電話番号やFAX番号も明示する。

異常気象時の点検及び報告

- 異常気象時の安全管理計画を明記する。
- 異常気象が予測される場合は、気象情報収集をしなければならない。
- 点検・報告
 - 1) 25mm/h以上の降雨の場合は、ただちに工事区域の点検を行い、点検結果を担当課へ報告をしなければならない。
 - 2) 台風接近による暴風が予測される場合は、あらかじめ工事区域を点検し、資材等の飛散防止対策を施し、担当課へ完了の報告をしなければならない。また、台風通過後ただちに再点検し、点検結果を報告するものとする。
 - 3) 震度4以上の地震発生時は、ただちに工事区域及びその周辺の被害状況を調査し、点検結果を担当課へ報告する。
 - 4) 点検・報告は、休日・夜間を含むものとし、事象発生から2時間以内に報告しなければならない。

※作業中止基準（安全衛生規則 引用）

- ・ 10分間の平均風速が毎秒10m以上の風
- ・ 瞬間風速が毎秒30mを超える風
- ・ 1回の降雨量が50mm以上の雨
- ・ 1回の降雪量が25cm以上の雪
- ・ 震度4以上の地震時

4-3-11 交通管理

新潟市土木工事共通仕様書第1編1-1-39交通安全管理に交通処理及び対策が示されており、次の該当項目について対策を検討する。ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は省令・指針などを活用し、詳細な計画を行う。

- (1) 運搬路として、一般道路を使用するとき及び歩行者など第三者に対する対策
- (2) 工事用資材、機械などの安全輸送における災害防止対策
- (3) 過積載防止対策（車両荷台寸法や積載重量及び積荷比重など具体的に明記する）
- (4) 一般道路工事期間中の安全対策
- (5) 指定された工事用道路の管理対策
- (6) 工事用道路を共有するときの管理区分対策
- (7) 一般道路上の材料又は設備などの保管・整備の安全対策
- (8) 迂回路の図面及び安全施設、案内標識、誘導員の配置などの安全誘導対策
- (9) 具体的な保安施設配置計画に基づいた案内安全対策

参照；新潟市道路工事現場保安施設設置基準

4-3-12 環境対策

工事現場の生活環境、自然環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として建設工事に伴う公害防止関係法令、仕様書の規定を遵守のうえ、次の項目について対策を検討する。

- (1) 騒音・振動対策
- (2) 水質汚濁防止対策
- (3) ゴミ・ほこりの対策
- (4) 事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測など)
- (5) その他(産業廃棄物等) 必要事項

4-3-13 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関し次の項目について対策を検討する。

- (1) 仮設関係
- (2) 安全関係
- (3) 営繕関係
- (4) 新潟市公共工事環境配慮指針に関する事項
- (5) その他(イメージアップなど) 事項

4-3-14 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

「資源有効利用促進法」及び「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」によるが、新潟市土木工事共通仕様書第1編1-1-20建設副産物3, 4, 5, 6に基づき次の資料を明示する。

- (1) 再生資源利用計画
- (2) 再生資源利用促進計画

4-3-15 グリーン資材等の調達計画

グリーン資材等の調達については、新潟市ホームページ(環境対策課)「グリーン購入」の品目・基準を参考として、グリーン資材等調達実態調査表を基に計画する。

5 安全対策と事故対応

5-1 災害の防止

工事の施工にあたっては、労働災害や公衆災害を未然に防止するため、関係諸法規の遵守はいうまでもなく、安全管理体制を確立し、建設工事現場の作業環境を適正に整備するとともに、作業員に対しても安全教育並びに健康管理を行うなど、常に工事災害、公衆災害、労働災害等の防止と衛生管理に努めなければならない。

5-2 受注者（事業者）の責務

1) 労働安全衛生法による選任

安全管理者及び衛生管理者の選任（労働者数50人以上の事業場）

安全衛生推進者の選任（労働者数10以上50人未満の事業場）

2) 安全衛生推進者の職務

- ①施設、設備等（安全装置、労働衛生関係設備、保護具等を含む）の点検及び使用状況の確認並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関する事。
- ②作業環境の点検（作業環境測定を含む）及び作業方法の点検並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関する事。
- ③健康診断及び健康の保持増進のための措置に関する事。
- ④安全衛生教育に関する事。
- ⑤異常な事態における応急措置（訓練を含む）に関する事。
- ⑥労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関する事。
- ⑦安全衛生情報の収集及び労働災害、疾病・休業等の統計の作成に関する事。
- ⑧関係行政機関に対する安全衛生に係る各種報告、届出等に関する事。

5-3 地下埋設物及び架空線の確認

特に各種地下埋設物への損傷事故が多いので、必ず地下埋設管理者に確認・立会を求め埋設物の位置確認を確実にを行い安全の確保をすること。

5-4 異常気象時の点検及び報告

大雨や地震などの異常気象時は、第三者及び作業員等の人命の安全確保を最優先とし、工事区域の点検を行うこと。また、ただちに点検結果を監督員に報告するとともに、危険性について十分に認識した上で、適切な対策を講じること。

点検・報告については「異常気象時の点検及び報告仕様書」によるものとする。

5-5 事故対応

現場代理人

被害者の救済、現場の安全確保（応急措置等）、関係機関（埋設物管理者等）への連絡と共に監督員に連絡する。さらに、二次災害の防止に努めること。

監督員へは、事故の大小、休日や時間帯（夜間）にかかわらず30分以内に連絡すること。

埋設物事故の復旧修理については、埋設物管理者の指示に従うこと。特に地先周知、広報は早期、安全、確実、丁寧に行い、経過と結果（終了、お詫び）報告も必ず行うこと。

事故時の連絡先、対応の方法などを事前に現場内に周知徹底しておくこと。

5-6 事故報告

1) 事故発生報告書

事故の大小にかかわらず、監督員へ事故発生報告書を速やかに提出すること。

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、監督員が指示する様式(事故発生報告書)で指示する期日までに、提出しなければならない。

『新潟市土木工事共通仕様書』

第1編共通編第1章総則第1節1-1-36 事故報告書

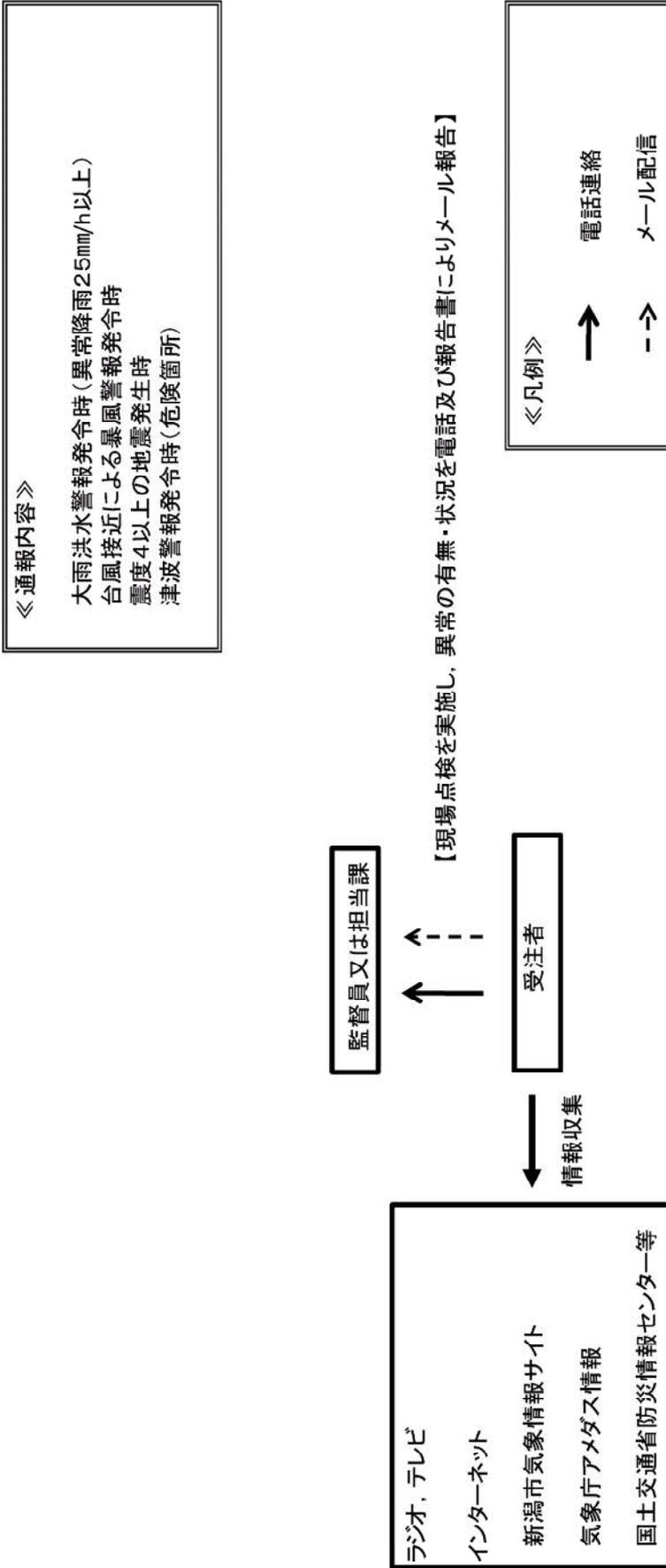
2) 労働者死傷病報告

事業者は、労働者が労働災害その他就業中又は事業所内若しくはその附属施建設物内における負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したときは、遅滞なく様式第二十三号による報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

『労働安全衛生規則』

第97条 労働者死傷病報告

異常気象時における休日・夜間の緊急連絡及び報告体制表



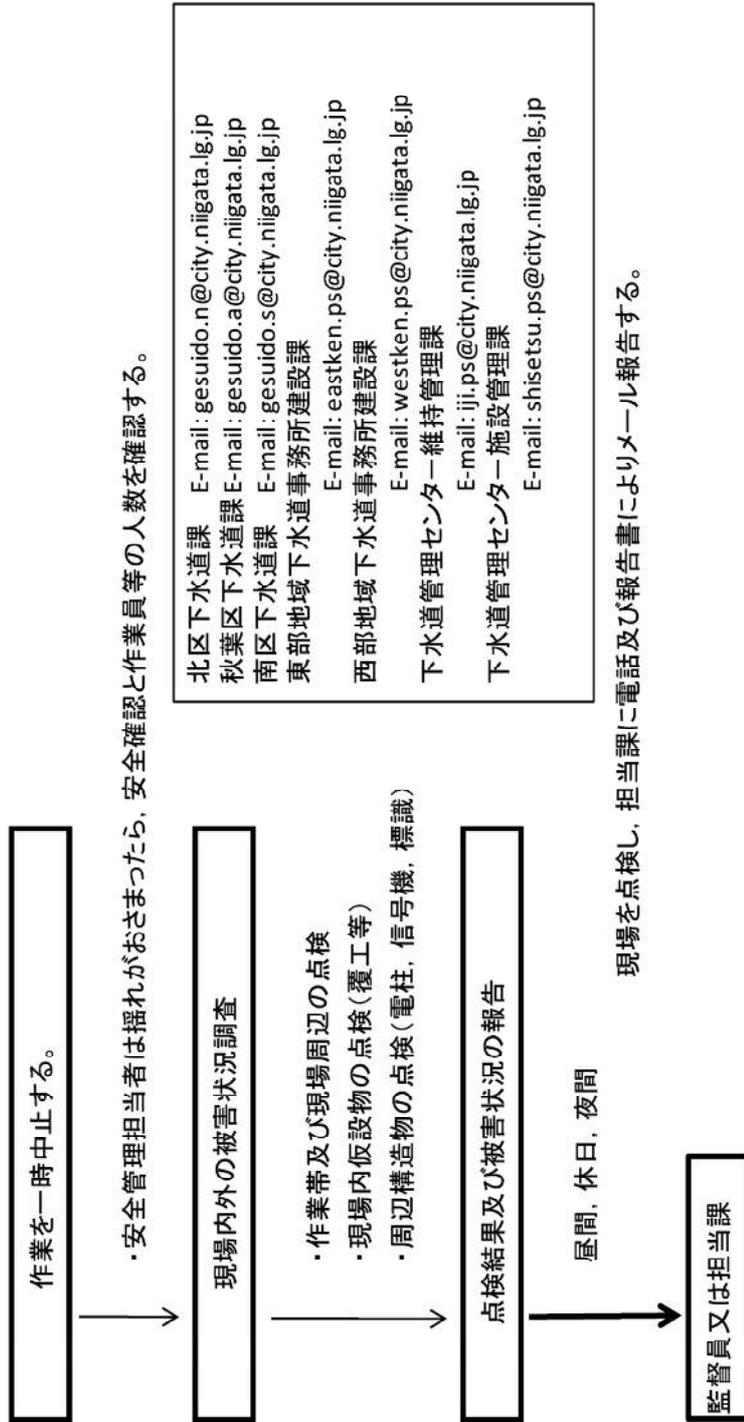
※受注者は、天気予報等で異常気象の恐れが判明した場合は、必ず自発的に情報収集(新潟市気象情報サイト等確認)をして、点検の上、

監督員又は担当課へ報告すること。(施工計画のとおり確実に実行する。)

なお、地震時で電話連絡できない場合の第1報は、監督員又は担当課へメール報告のみとする。

◎地震時の対応

震度4以上の地震が発生した場合



※電話連絡できない場合の第1報は、監督員又は担当課へメール報告のみとする。

6.工事に伴う損失補償

(1) 家屋事前調査

家屋事前調査は、工事の施工に伴い予想される被害を未然に防止する事を講じ、あるいは、被害が発生した場合に損失補償の業務を適正かつ速やかに行うことによって、工事の円滑な完成を図ることを目的とするものである。

建物等の調査にあたっては、別に定める《下水道工事における家屋調査仕様書》により受注者が、建物等の現況を調査し、その結果についての調査報告書を市及び所有者に提出する。

尚、この調査にあたっては、事前に建物等の所有者と調査の日時を調整して定め、その立会いを得て行うとともに、所有者等の対応には相手に不快感を与えたり、トラブルを発生させたりすることのないように努めなければならない。

(2) 建物等（家屋、塀垣、土留、その他）の被害発生時

万一、被害が発生した場合には、監督員と協議を行い、対応を検討する。工事完了に伴う事後調査は被害が発生した物件のみ（被害の申し出は工事完了後1年以内）とし、被害の申し出による家屋だけでなく、事前調査の対象家屋には、工事の完了とその協力についての挨拶など必要な措置を講ずるものとする。

（応急修理）

工事中においても、日常生活等に障害があり、応急修理を必要とする場合には、必要な処置をほどこし、監督員に報告する。

尚、錦鯉等生き物の補償は困難な為、池に亀裂が生ずるなどして水量に異状が認められる場合は、直ちに監督員に報告し対応する。

(3) 井戸枯れ等

工事で水替工を実施する場合、事前に市の承認を得なければならない。また、井戸枯れなどの予想されるものについては、事前に井戸の所有者、深度、用途などを把握して、監督員に報告しておく。飲料用に用いている井戸の場合は、特に注意を要する。

工事の水替工は、井戸枯れ、地盤沈下等を未然に防止することを目的とし、最小限の水位低下量に抑えることはもちろんの事であるが、観測井戸について監督員と設置箇所、範囲等を相談して決め、日々の水位低下量、揚水量のチェックを怠らず、報告する。

工事により、地下水が一時枯渇し、地下水の使用に支障をきたした場合は、直ちに監督員に報告をする。特に、上下水道の無い場合や錦鯉等の生き物を飼っている場合は急を要する。

※ 家屋事前・事後調査並びに事務等の手続きについては、下記マニュアル等に基づき行う。

- ・下水道工事における家屋調査(事業損失防止調査)業務運用マニュアル
- ・下水道工事における家屋被害復旧見積積算マニュアル

7.地下埋設物及び上空架空線等の支障移転依頼

- ① 施工上支障となる地下埋設物及び上空架空線等は、市で移設依頼を行うため必要な書類を市の監督員に提出する。

なお、移設工事には相当な日数を要するので、現場調査の結果支障となる地下埋設物及び上空架空線等が存在するときは速やかに監督員に報告する。

- ② 復旧依頼においても市で行うため、移設時と同様に書類を提出する。

下水道工事施工管理の手引き 様式集について

目 次

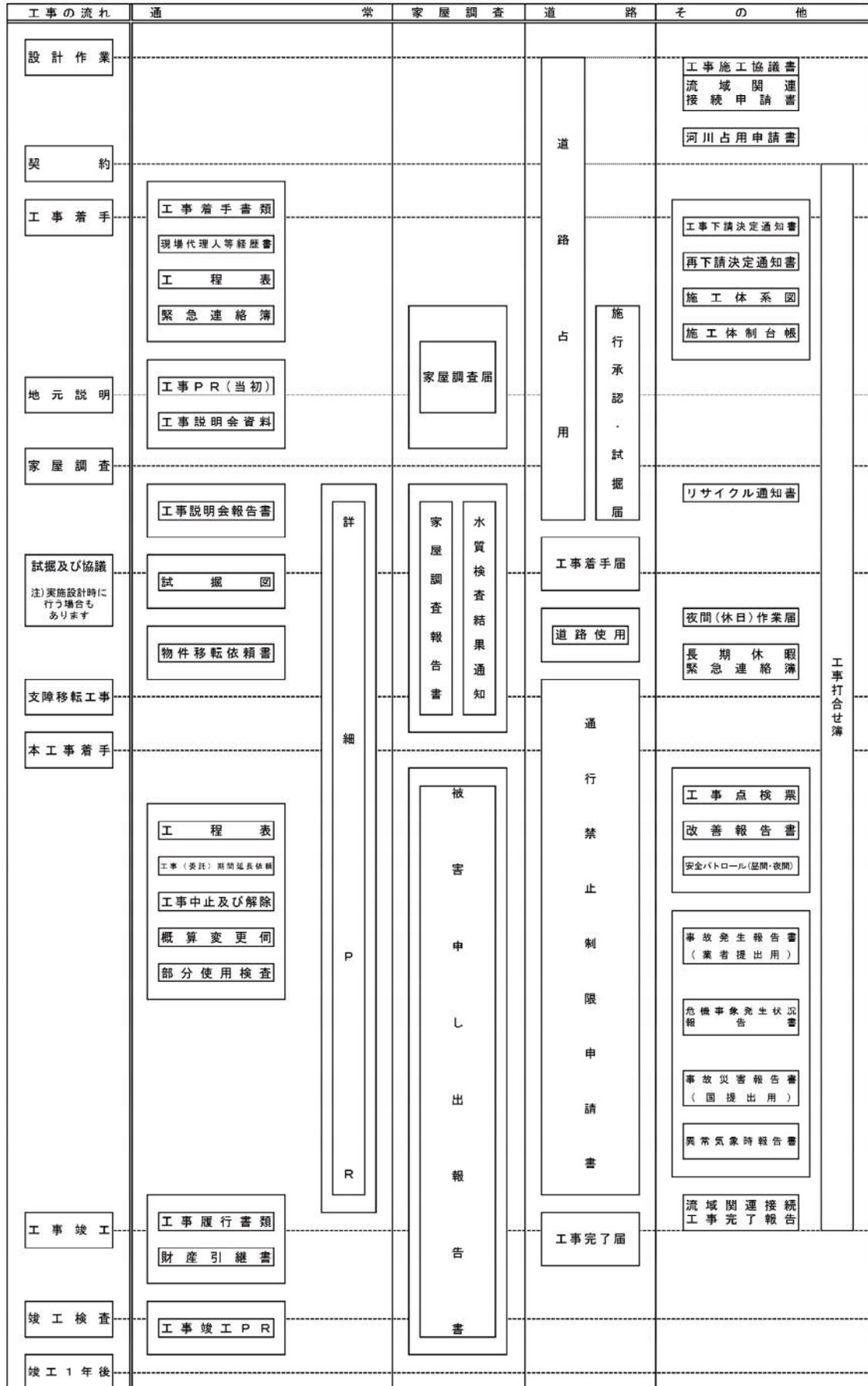
通 常

家屋調査

そ の 他

1	工事着手届	10	家屋調査届	13	工事下請決定通知書
2	現場代理人等経歴書	11	家屋調査報告書	14	再下請決定通知書
3	緊急連絡簿	12	被害申し出報告書	15	施工体系図
4	工事PR（当初）			16	施工体制台帳
5	工事説明会資料			17	夜間（休日）作業届
6	工事説明会報告書			18	長期休暇緊急連絡簿
7	詳細PR（試掘、本工事、舗装）			19	工事点検結果改善報告書
8	工事履行届			20	事故発生報告書
				21	異常気象時報告書
				22	工事打合簿

下水道工事と作成・提出資料の流れ



工 事 着 手 届

現場代理人，主任技術者等決定・変更届

平成 年 月 日

新潟市長 様

受注者住所

氏 名 印

下記のとおり工事に着手し，現場代理人，主任技術者等を決定・変更しました。

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	新潟市
工事着手年月日	平成 年 月 日
現 場 代 理 人	
主 任 技 術 者	
監 理 技 術 者	
補 助 技 術 者	
現場代理人に 委任しない事項	

- 注 1 監理技術者は，建設業法第26条第2項に該当する場合にのみ記入すること。
2 専門技術者は，建設業法第26条の2に該当する場合にのみ記入すること。

2

(例)

現場代理人・主任技術者・監理技術者 経歴書

氏名 新潟 太郎

生年月日 昭和 ○○年○月○日

住所 新潟市○○区○○番町○○○番地○ 電話 000 (000) 0000

免 許

1 平成○○年○○月○○日 ○級土木施工管理技士

1 平成○○年○○月○○日 監理技術者

経 歴

1 平成○○年○○月○○日 ○○工事 現場員

1 平成○○年○○月○○日 ○○工事 現場代理人

1 平成○○年○○月○○日 ○○工事 現場代理人

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

住所

氏名
(会社名)

印

3

(例)

平成 年 月 日

〔発注部署〕

〔監督員名〕 様

受注者

印

記

1 工事番号 ○○第 号

2 工事名 ○○排水区○○分区枝線999～999下水道工事

3 工事場所 新潟市○○区○○地内

4 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日

受注者連絡先

連絡順位	職名	氏名	電話（自宅）	電話（携帯）
1				
2				
3				
4				
5				

会社 000-000-0000

現場事務所 000-000-0000

(注) 現場事務所の連絡先は決定後監督員に連絡することとし、欄だけは記載しておく。

受注者連絡先

職名	氏名	電話（自宅）	電話（携帯）
○○課長			
課長補佐			
○○係長			
監督員			

添付書類：住宅明細図に施工箇所を表示した位置図

(例)

連絡先（関係機関）

発注担当課・係	(000) 0000
道路管理者	(000) 0000
所轄警察署	(000) 0000
所轄労働基準監督署	(000) 0000
所轄消防署	(000) 0000
水道管理者	(000) 0000
ガス管理者	(000) 0000
電力管理者	(000) 0000
電話管理者	(000) 0000
路線バス運行者	(000) 0000
緊急病院	(000) 0000

地元の皆様へ

下水道工事のご案内とお願い

日頃より、皆様方には下水道行政に対し多大なご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
この度、下記位置図のとおり皆様方の町内におきまして、下水道工事を施工させて頂くこととなりました。
皆様方には、長期間に渡りまして大変なご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新潟市下水道部〇〇〇〇

工事箇所図

(省 略)

(工事区間と併せて水玉ボックスの設置位置も併せて表示する。)

工 事 概 要

工事番号 平成〇〇年度 〇〇第〇〇号 工 事 名 〇〇排水区〇〇分区枝線〇〇下水道工事 工事場所 新潟市〇〇区〇〇地内 工事期間 平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日 工事内容 工事延長 L=〇〇. 〇m φ〇〇mm管布設工 L=〇〇. 〇m マンホール設置工 〇箇所 汚水樹設置及び取付管 〇箇所 附 帯 工 一 式	工事の問い合わせ先	
	工事施工業者 ◇◇株式会社	
	現場代理人 〇〇 〇〇	主任技術者 〇〇 〇〇
	TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 (会 社)	TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 (現場事務所)
	新潟市下水道部〇〇〇〇 工務第〇係	
	TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇)	fax 〇〇〇-〇〇〇〇
	担当職員 〇〇 〇〇	担当係長 〇〇 〇〇
	E-mail kensetsu.sd@city.niigata.lg.jp	

- ※ 工事中は危険ですから、お子様には特にご注意をお願いいたします。
 - ※ 工事期間中は、火災予防には特にご協力をお願いいたします。
 - ※ 工事期間中は、区間毎に昼間車両通行止等の交通規制をいたしますが、誘導員及び案内板により案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。
 - ※ 工事着手前、建物内外の現況を調査し、被害が発生した場合の比較資料としたいので、家屋調査員が調査に伺いました時はご協力をお願いいたします。
- なお、調査日時については、事前にご連絡・打ち合わせをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

家屋調査会社 (株)〇〇〇〇 TEL〇〇〇-〇〇〇〇 担当 〇〇 〇〇



皆様からのご意見を反映した下水道工事を進めるために、水玉BOXを工事看板とともに設置いたします。

下水道工事に関する意見・要望・情報などをお寄せください。書式は自由です。

(例)

平成 年度 ○○第 号

○○排水区 ○○分区 枝線 1～999 下水道工事

工 事 説 明 資 料

[標 語]

[イラスト]

発注者 新潟市 下水道部 下水道○○○○

施工者 株 式 会 社 新 潟 組

下水道工事のお知らせとお願い

日頃より、皆様方には下水道行政に対し多大なご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
この度、皆様方の地区におきまして、下水道工事を施工させて頂くこととなりました。
皆様方には、長期間に渡りましてご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

工 事 概 要

工事番号	平成〇〇年度 〇〇第〇〇号
工 事 名	〇〇排水区 〇〇分区 枝線〇〇 下水道工事
工事場所	新潟市〇〇区〇〇地内
工事期間	平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日
工事内容	工事延長 L=〇〇. 〇m φ〇〇mm管布設工 L=〇〇. 〇m マンホール設置工 〇箇所 汚水柵設置及び取付管 〇箇所 附 帯 工 一 式

- ※ 工事中は危険ですから、お子様には特にご注意をお願いいたします。
- ※ 工事期間中は、火災予防には特にご協力をお願いいたします。
- ※ 工事期間中は、区間毎に昼間車両通行止等の交通規制をいたしますが、誘導員及び案内板により案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

工事の問い合わせ先

工事施工業者 ◇◇株式会社	
現場代理人	〇〇 〇〇
主任技術者	〇〇 〇〇
TEL	〇〇〇-〇〇〇〇 (会 社)
TEL	〇〇〇-〇〇〇〇 (現場事務所)
新潟市下水道〇〇〇〇 工務第〇係	
TEL	228-1000 (内線 29◇◇)
担当職員	〇〇 〇〇
担当係長	〇〇 〇〇
E-mail	〇〇〇〇〇@city.niigata.lg.jp

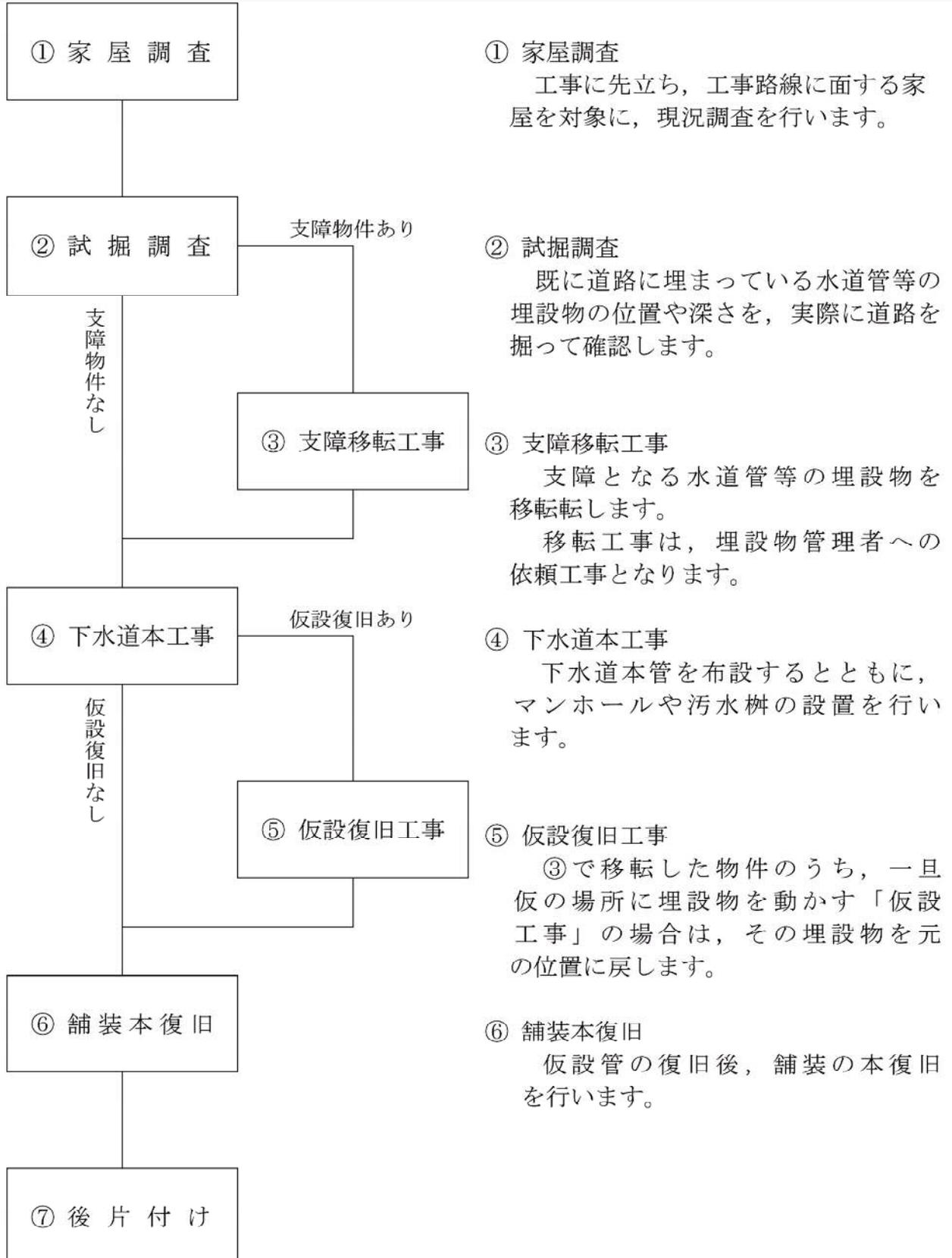
工 事 施 工 箇 所

工事施工箇所図〔施工路線を表示〕

(省 略)

下水道工事の流れ

下水道工事は、以下の流れで進めていきます。



作業時間や交通・環境対策について

(1) 作業時間等

- 原則として土曜日、日曜日、祝日は休工します。
- 1日の作業時間は、午前8時30分～午後5時を予定しております。

(2) 交通対策

- 作業中は車両通行止めとなりますが、その日掘った箇所は埋め戻し、仮舗装を行って、道路を開放します。
- 工事区間に看板等を見やすい所に設置して、規制内容等のお知らせをします。
また、現場には、交通誘導員を配置し車両の誘導を行います。
- デイサービス、幼稚園等の送迎車両を利用されている場合は、事前に現場代理人へご連絡ください。

(3) 仮駐車場

- 工事に伴い車庫などへの出入りができないときがあります。
その場合、仮駐車場を設けますので仮駐車場をお使い願います。
- なお、出入りができなくなる時は、受注業者があらかじめ皆様にその期間をご連絡いたします。

作業の予定や、それに伴う交通規制・仮駐車場の利用については、随時皆様にお知らせいたします。

(4) 環境対策

- 工事に伴う振動や騒音は、極力抑えるようにします。
- 定期的に側溝清掃及び路面清掃を行います。

家屋調査と損失補償について

下水道工事では、周辺家屋に影響が出ないように、低振動・低騒音の公害防止型の機械を使っております。また、ときには防護対策を講じ、その被害の発生防止に努めているところです。それにもかかわらず被害がでることもあります。

市では、万一被害が出て、適正な対応ができるように工事に先立ち工事沿線の建築物の現況調査（家屋調査）を行っております。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

(1) 家屋調査の進め方

- 原則として**工事路線に面した家屋を対象**としております。
- 調査日時は皆様のご都合に合わせております。家屋調査員が後ほどご連絡しますのでご都合のよい日時をご指定ください。
- 通常、調査には3時間～半日程度かかります。
- 調査した資料は、皆様方に報告書・写真をお渡しし、新潟市は報告書・写真データ・ネガ等を保管します。
※被害の確認等は、皆様方にお渡しした資料で行いますので大切に保管して下さい。
- 下水道工事が終わった後、被害の申し出があった場合のみ、調査をいたします。

(2) 被害の申し出

- 家屋などの変状に気付かれたときは、必ず申し出てください。
申し出は、工事中でもかまいません。
ただし、申し出は工事が終わってから1年以内をお願いします。
- 申し出は、受注業者の現場代理人か〇〇課工務第〇係に行ってください。
- 申し出がない場合は、変状がなかったものとして取り扱うことになります。

(3) 被害申し出家屋の事後調査と補償方法

- 被害申し出のあった家屋の事後調査は、工事完了後に行います。
- 事後調査をもとに被害箇所の復旧にかかる費用の見積もりを行います。
- その後、皆様と合意の上契約となり、その**補償方法は金銭補償**となります。

(4) その他

- 錦鯉などの生き物の補償の算定には難しい面がありますので事前にお知らせください。
池に亀裂が生じたり、水量などの異常に気付かれましたら、直ちに現場代理人か監督員に申し出てください。
- 井戸水を飲料水等でご使用の方は、水質検査を行いますので申し出て下さい。

家屋調査実施位置図と調査員名簿

家屋調査は、株〇〇〇〇が担当し、下図のお宅へ、次に掲げる調査員が調査に伺います。

また、平成〇年度に株新潟組が工事を施工した際に、家屋調査を実施した建物については、その調査資料を使うため、今回の工事では家屋調査を実施いたしません。

[家屋調査位置図]

(家屋調査員の顔写真を表示)

試掘調査について

下水道工事に先立ち、マンホールの設置予定箇所や地下埋設物（ガス・水道・その他）のある所を実際に掘って、その位置や深さが下水道工事に支障があるかどうかを確認する作業です。

皆様には、何かとご迷惑をおかけすることになると思いますが、本工事をスムーズに、早く終わらせるために皆様のご協力をお願いいたします。

尚、作業中は危険ですから、子供さん達が近くに立ち寄ったり、近くで遊んだりしないよう充分ご注意くださいようお願いいたします。

(1) 試掘作業

- 試掘作業は、幅約1.0m、深さ約1.5mで道路の全幅員を掘ります。
- 試掘作業箇所については、1日3ヶ所くらいの予定ですが事情によっては前後することもあります。

詳しい作業日程につきましては、改めて案内文により連絡いたします。

試掘作業完了後、地下埋設物等の状況が分かり次第、作業の支障となるものは、それに対応しながら本工事に着手する予定です。

[試掘断面イメージ]

下水道本工事について

今回の下水道工事は、道路を掘って下水道管を布設する「開削工法」（及び道路に縦の穴を設置し、そこから地中に下水道管を押し出す「推進工法」）で施工します。

(1) 開削工法

● 開削工法の作業手順は次のようになります。

- ① 掘削機械で所定の深さまで道路を掘ります。掘削側面は土留工で押さえ、土砂が崩壊しないようにします。
- ② 床付け面を均し、下水道管を据え付けます。
- ③ 埋め戻しを行い、よく締固めた後、仮舗装を行い、その日の作業終了後は、道路を開放します。

下水道工事はこの工程を繰り返します。汚水ます及び取付管は、管設置とともに施工していきます。

また、下水道管の合流点、屈曲点、また定められた延長内にはマンホールを設けます。

[①～③の写真や施工イメージ断面図]

(2) **推進工法**

● 推進工法の作業手順は次のようになっております。

- ① 下水道管を押し出す場所と、押し出した管が到達する場所、また所定の距離の場所に、掘削機械で所定の深さまで掘って、縦の穴（立坑）を作ります。
- ② 立坑に下水道管を押し出す機械（推進機）を設置して、地中へ下水道管を押し出します。
- ③ 下水道管が到達側の立坑に到達したら、立坑より推進機を回収します。
- ④ 全ての下水道管の推進が終わったら、立坑にマンホールを設置します。

※ 立坑をつくる作業では、工程により夜間も車両通行止めとなることもあります。
その際には、事前にご連絡いたしますとともに、ご協力をお願いいたします。

〔①～④の写真や施工イメージ断面図〕

公共ます（汚水ます）の設置について

皆様の宅地内の排水設備を通るトイレ・台所・浴室などからの汚水（と雨どいからの雨水）を下水道本管に流し込むために、宅地内に公共ますを設置します。

〔排水設備とは〕

トイレ・台所・浴室などからの汚水（と雨どいからの雨水）を下水道本管に流し込むために、皆様の宅地内に設置する配管

※当地区は分流式ですので、雨水は下水道に流せません。

※当地区は合流式ですので、雨水も下水道に流してください。

(1) 公共ます

- ① 公共ますの標準規格は、内径が20cm、深さが80cmの塩化ビニール製で、プラスチック製の蓋がかかります。
- ② 原則として1宅地に1ヶ所、市が設置します。
- ③ 希望すれば2ヶ所以上設置できますが、2ヶ所目からの設置費用は、個人負担となります。個人負担のますは、設置後市に寄付していただき、公共下水道として市が管理します。
- ④ 設置場所は、道路界から1m以内の希望された場所に設置します。
なお、設置が難しい場所は設置場所に変更をお願いすることになります。
- ⑤ 設置場所に、ガス管・水道管等があり、ますの設置に支障になる場合、その水道管等の移設費用は、個人負担となります。
- ⑥ また、設置場所に樹木等がある場合は、事前に移動をお願いいたします。
- ⑦ 公共ますの設置場所は、新潟市指定排水設備工事店(別紙工事店名簿)等に相談し、後々の排水設備工事の際に支障がない場所を決定してください。

[イメージ図]

(2) 公共ます設置承諾書

- 公共ますは、私有地である皆様の宅地内に設置しますので、皆様の承諾が必要となります。
- このため事前に、皆様から「公共ます設置承諾書」をいただいております。
- 「公共ます設置承諾書」に必要事項をご記入ください。

(※次ページ記入例参照)

- 「公共ます設置承諾書」は、受注業者が約1ヵ月後を目途に回収に伺います。

公共ます設置承諾書記載例

記入しないでください。

No.

様式第6号 (第9条関係)

公共ます設置承諾書

提出日を記入して下さい。

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市長

公共ますを設置する土地の所有者の住所、氏名を記入し、捺印して下さい。

土地所有者住所

氏名

印

公共ますを使用する家屋の所有者の住所、氏名を記入し、捺印して下さい。

排水設備設置義務者住所

又は公共ますを共用する者の代表者

氏名

印

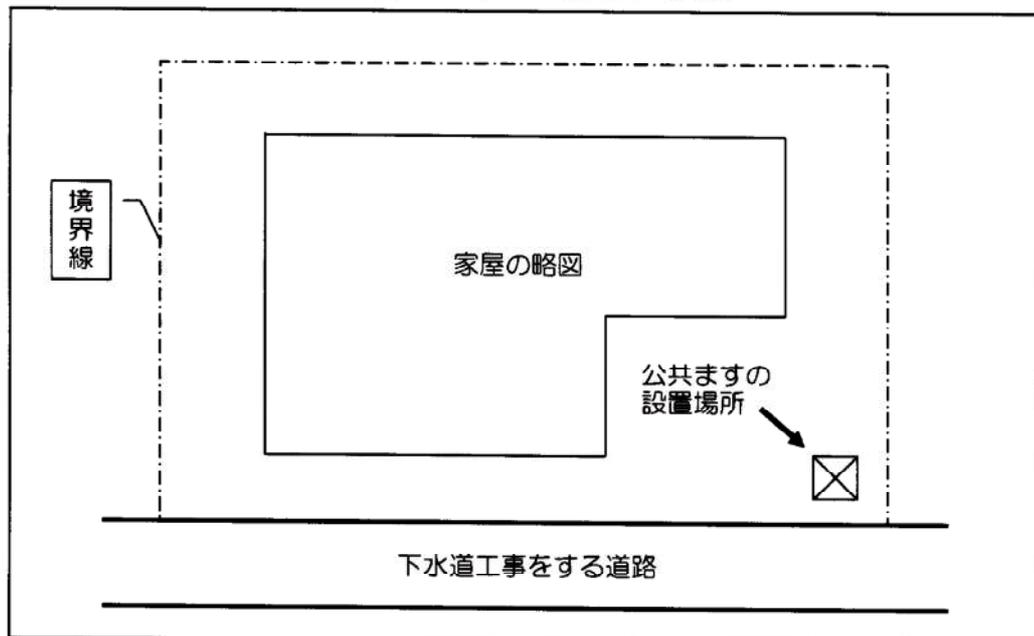
下記により公共ますの設置を承諾します。

公共ますを設置する土地の住所を記入して下さい。

記

- 1 設置場所 新潟市 (下図のとおり)
- 2 土地の使用期間は、公共ますを設置しておくことを必要とする期間とします。
- 3 土地の使用料は無料とし、この土地に係る公租公課は土地の所有者が負担します。
- 4 公共ますの保管は、排水設備義務者（公共ますを共用する場合は代表者）が善良な管理者の注意をもって行います。
- 5 土地の権利を他に移転しようとするときは、新たに権利者となる者にこの公共ますにかかる権利義務を承継させます。

公共ますの設置場所



(例)

平成〇年〇月〇日

下水道工事説明会 報告書

新潟市下水道〇〇〇〇

〇〇 〇〇 様

受注業者 〇〇〇〇 印

工事番号	
工事名	
工事場所	
工期	
自治会長名	
説明会開催日	
説明会会場	
出席者数	
発注者出席者	
施工業者出席者	
質疑応答	

○ ○ ○ ○ 下水道工事 地元説明会 出席者

平成 年 月 日 ()

出席者氏名

住 所

下水道工事説明会出席者名簿

番号	氏 名	住 所	電 話
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

出席者状況図を住宅地図等をベースにして併せて提出して下さい。

質 疑 応 答

1	質問者名	
	回答者名	
2	質問者名	
	回答者名	
3	質問者名	
	回答者名	
4	質問者名	
	回答者名	
5	質問者名	
	回答者名	
6	質問者名	
	回答者名	
7	質問者名	
	回答者名	
8	質問者名	
	回答者名	

(例)
地元の皆様へ

平成 年 月 日

試掘調査のお知らせ及びお願い

日頃、下水道行政には何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。
この度、ご当地で進めております下水道工事につきまして下記のとおり試掘調査を行います。
皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご協力をよろしくお願いいたします。

新潟市下水道部〇〇〇〇

- | | | | |
|--------------|--------------------------------|------------------|--|
| 1. 工事名 | 〇〇第〇号 〇〇下水道工事 | | |
| 2. 試掘調査期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (予定) | | |
| 3. 作業時間 | 午前 時～午後 時 | | |
| 4. 調査内容 | ガス管、水道管等地下埋設物の位置を確認する調査を行います。 | | |
| 5. 交通規制 | 片側交互通行 (作業時間帯以外は開放いたします。) | | |
| 6. 工事の問い合わせ先 | 発注者 新潟市下水道〇〇 係 | 工事受注者 株式会社〇〇建設 | |
| | TEL 000-000-0000 内線 〇〇 | TEL 000-000-0000 | |
| | FAX 000-000-0000 | FAX 000-000-0000 | |
| | E-mail 0000@city.niigata.lg.jp | 担当者 〇〇 〇〇 | |
| | 担当職員 〇〇 〇〇 | | |
| | 担当係長 〇〇 〇〇 | | |

位 置 図

(省 略)

※工事場所は危険ですから、お子様には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中の火災予防には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中は通常の交通体制が取れませんので、案内板及び交通整理員等の指示に従ってくださいよう
ご協力をお願いいたします。
※天候等の事情により工事期間や作業時間が前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(例)
地元の皆様へ

平成 年 月 日

下水道本工事のお知らせ及びお願い

日頃、下水道行政には何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。
この度、ご当地で進めております下水道工事につきまして下記のとおり下水道本工事を行います。
皆様方には長期間ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご協力をよろしくお願いいたします。

新潟市下水道部下水道〇〇〇〇

- | | |
|--------------|---|
| 1. 工事名 | 〇〇第〇号 〇〇下水道工事 |
| 2. 下水道本工事期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (予定) |
| 3. 作業時間 | 午前 時～午後 時
(日曜、祝日及び第2、4土曜日は原則として休工いたします。) |
| 4. 工事内容 | 下水道本管を布設する為の立坑築造工事
下水道本管布設工事 (推進工法) |
| 5. 交通規制 | 片側交互通行 (作業時間帯以外は開放いたします。) |
| 6. 工事の問い合わせ先 | 発注者 新潟市下水道〇〇〇〇 係 工事受注者 株式会社〇〇建設
TEL 000-000-0000 内線 〇〇 TEL 000-000-0000
FAX 000-000-0000 FAX 000-000-0000
E-mail 0000@city.niigata.lg.jp 担当者 〇〇 〇〇
担当職員 〇〇 〇〇
担当係長 〇〇 〇〇 |

位 置 図

(省 略)

※工事場所は危険ですから、お子様には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中の火災予防には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中は通常の交通体制が取れませんので、案内板及び交通整理員等の指示に従ってくださいますよう
ご協力をお願いいたします。
※天候等の事情により工事期間や作業時間が前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(例)
地元の皆様へ

平成 年 月 日

舗装本復旧工事のお知らせ及びお願い

日頃、下水道行政には何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。
この度、ご当地で進めております下水道工事につきまして下記のとおり舗装本復旧工事を行います。
皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞ協力をよろしくお願いいたします。

新潟市下水道部下水道〇〇〇〇

- | | | | |
|--------------|---|---|------------------|
| 1. 工事名 | 〇〇第〇号 〇〇下水道工事 | | |
| 2. 舗装本復旧工事期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (予定) | | |
| 3. 作業時間 | 午前 時～午後 時
(日曜、祝日及び第2、4土曜日は原則として休工いたします。) | | |
| 4. 工事内容 | 仮舗装の状態からもとの舗装の状態に復旧します。 | | |
| 5. 交通規制 | 片側交互通行 (作業時間帯以外は開放いたします) | | |
| 6. 工事の問い合わせ先 | 発注者 新潟市下水道〇〇〇〇 | 係 | 工事受注者 株式会社〇〇建設 |
| | TEL 000-000-0000 内線 〇〇 | | TEL 000-000-0000 |
| | FAX 000-000-0000 | | FAX 000-000-0000 |
| | E-mail 00000@city.niigata.lg.jp | | 担当者 〇〇 〇〇 |
| | 担当職員 〇〇 〇〇 | | |
| | 担当係長 〇〇 〇〇 | | |

位 置 図

(省 略)

※工事場所は危険ですから、お子様には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中の火災予防には特にご注意をお願いいたします。
※工事期間中は通常の交通体制が取れませんので、案内板及び交通整理員等の指示に従ってくださいよう
ご協力をお願いいたします。
※天候等の事情により工事期間や作業時間が前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

工 事 履 行 届

平成 年 月 日

新潟市長 様

受注者 住 所

氏 名 印

下記のとおり工事を履行したので届けます。

工 事 番 号 及 び 工 事 名	〇〇第 号	下水道工事
工 事 場 所		
受 注 金 額		円
工 期	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	
履 行 年 月 日		
備 考		

平成 年 月 日

新潟市長様

受注者住所

氏名

家屋調査届

家屋調査を下記のとおり行いたいので届け出ます。

工事番号	〇〇 第 号				
工 事 名					
工事場所	新潟市 区 地内				
工事期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
契約金額					
現場代理人					
家屋調査件数					
調査予定期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
調査会社名等					
主任調査員					
主任調査員連絡先					
家 屋 調 査 員 名 簿					
名 称	氏 名	資格の種類	資格所得年月日 (登録年月日)	資格番号等	備 考
主任調査員	〇〇 〇〇	1級建築士	平成10年8月15日	第〇〇〇号	
調 査 員	〇〇 〇〇	1級建築士	平成10年8月15日	第〇〇〇号	
”	〇〇 〇〇	2級建築士	平成11年8月15日	第〇〇〇号	

平成 年 月 日

新潟市長様

受注者住所

氏名

家屋調査報告書

工事番号								
工事名								
工事場所								
工事期間								
現場代理人								
調査会社名等								
主任調査員								
調査期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日							
家屋調査実績 件								
建物延べ面積	70㎡未満	70㎡超～ 130㎡未満	130㎡超～ 200㎡未満	200㎡超～ 300㎡未満	200㎡超～ 300㎡未満	450㎡超～ 600㎡未満	600㎡超～ 1,000㎡未満	1,000㎡超
調査件数								
工作物調査実績 件								
敷地面積	150㎡未満	150㎡超～ 200㎡未満	200㎡未満		墓石			
調査件数					基			
備考								

成果品確認書

工事番号			
工事名			
受注者		現場代理人	
調査会社名等		主任調査員	
工事期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
調査期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日

項目	確認事項	確認欄
総括	・ 「家屋調査報告書等作成要領」のとおりを作成してあるか	<input checked="" type="checkbox"/>
家屋調査報告書	・ 家屋調査実績及び工作物調査実績が所有者一覧表の面積と一致しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
家屋調査区域図	・ 着色等表示方法に誤りはないか。	<input checked="" type="checkbox"/>
所有者一覧表	・ 備考欄に必要事項の記載がされているか。 ・ 調査図の面積と一致しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
調査図	・ 所有者等からの確認を得ているか。 ・ 調査面積は適正に計算されているか。 ・ 仕様書のとおりに的確に計測されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
調査表	・ 家屋調査番号は所有者一覧表と一致しているか。 ・ 損傷の程度は写真で確認できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
現況写真	・ 調査表の位置と相違ないか。 ・ 撮影漏れはないか。 ・ 拡大写真等により損傷の程度が正確に撮影されているか。 ・ 黒板等に損傷程度が正確に記載されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
現況写真の電子媒体またはネガフィルム	・ 家屋調査番号が付してあるか。 ・ 現況写真番号順に整理されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

上記のとおり成果品を確認しました。

平成 年 月 日

受注者 ○○建設
現場代理人 ○○ ○○

新潟市長 様

住 所 新潟市〇〇区〇番町〇〇〇番地
法人名 株式会社 〇〇建設
代表者 代表取締役社長 〇〇 〇〇

被害申し出報告書

当社で施工（中の）した下水道工事において、被害の申し出がありましたので関係書類を添えて報告します。

- 1 工事番号 平成 年度 〇〇第777号
- 2 工事名 新潟第 処理分区枝線〇〇〇～〇〇〇下水道工事
- 3 現場代理人 新潟 太郎
- 4 工 期 平成 年 月 日から平成 年 月 日
- 5 監督員 下建 太郎
- 6 権利者 住 所 新潟市〇〇区〇〇町〇〇〇番地
氏 名 〇〇 〇〇 Tel (025)000-0000
- 7 被害申し出の所在地 新潟市〇〇区〇〇町〇〇〇番地
- 8 被害申し出内容及び当社の所見
別紙のとおり
- 9 権利者への対応等（応急処置等含む）の経緯
別紙のとおり
- 10 権利者への対応予定（希望）
継続工事が行われる予定となっているので、被害と認定された場合は、その工事後に補償ということで本人より了解を得て、継続工事終了後(H〇.〇月頃)に復旧経費見積もりのための調査を行いたい。
- 11 添付書類 ① 位置図 ② 家屋調査表その1 ③ 縦横断面図 ④ 該当箇所工事概要 ⑤ 被害確認時作成資料（写真・レベル表等） ⑥ 別紙1（被害申し出内容及び当社の所見） ⑦ 別紙2（権利者への対応等）

13

平成 年 月 日
下 請 決 定 通 知 書

新潟市長様

この様式は新潟市のホームページから最新
版をダウンロードして下さい。受注者(住所)
(氏名)

印

国土交通大臣 [般]
知 事 許 可 特 第 号

1 工事番号

2 工事名

3 当初契約金額 円 最終契約金額 円
上記工事の一部を次のとおり下請に付したので通知します。

4 一次下請負総額 0 円 市外業者への一次下請総額 0 円

番号	下請負業者名 住 所	許 可 番 号 許 可 業 種	下 請 負 金 額 工 期	下 請 負 部 分 工事内容・数量等	下 請 現場代理人 主任技術者	下請代金支払方法	本店が 市内に あるか	市内企業を下請けに 採用しなかった理由
1		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円			・前払金		
						・毎月出来高払		
2		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		現金 %		
						手形 %		
3		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		・前払金		
						・毎月出来高払		
4		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		現金 %		
						手形 %		
5		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		・前払金		
						・毎月出来高払		
6		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		現金 %		
						手形 %		
7		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		・前払金		
						・毎月出来高払		
		国土交通大臣 許可 知事 [般] 第 号 特	円	自 年 月 日 至 年 月 日		現金 %		
						手形 %		

- 注) 1 下請に付する工事がある場合、提出すること。
 2 全ての一次下請契約について記載すること。一次下請を追加する場合は、既に通知したものに追加して記載すること。
 3 下請負人が再下請に出す場合、別紙「再下請通知書」を添付すること。
 4 許可の業種は、下請負業者の有する許可のうち、当該下請負工事に必要な業種のみ記載すること。
 5 工事の内容は、下請に付した工種を掘削工事、盛土工事、鉄筋工事、型枠工事等の別に記載すること。
 6 必要に応じて監督員から契約書の写しの提出を求められることがある。

番号	下請負業者名 住 所	許 可 番 号 許 可 業 種	下 請 負 金 額 工 期	下 請 負 部 分 工事内容・数量等	下 請 現場代理人 主任技術者	下請代金支払方法	本店が 市内に あるか	下請負人が市外業 者の場合の理由
8		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
9		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
10		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
11		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
12		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
13		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
14		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
15		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
16		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		
17		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円			・前払金 ・毎月出来高払		
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日			現金 % 手形 % ・手形期間 日		

14

再下請通知書

原本

平成 年 月 日

様

この様式は新潟市のホームページから最新版をダウンロードして下さい。

受注者 (住所)
(氏名)

印

建設大臣 [般 特] 第 号
知 事 許 可

号

- 1 元請工事名
- 2 受注工種
- 3 下請負金額 円
上記工事の一部を次のとおり下請に付したので通知します。
- 4 再下請負総額 円

番号	下請負業者名 住 所	許 可 番 号 許 可 業 種	下 請 負 金 額 工 期	下 請 負 部 分 工事内容・数量等	下 請	現場代理人 主任技術者	下請代金支払方法
2	国土交通大臣 許可 知事 [般 特] 第 号	円	自 年 月 日 至 年 月 日			・前払金 ・毎月出来高払 現金 % 手形 % ・手形期間 日	
3	国土交通大臣 許可 知事 [般 特] 第 号	円	自 年 月 日 至 年 月 日			・前払金 ・毎月出来高払 現金 % 手形 % ・手形期間 日	
4	国土交通大臣 許可 知事 [般 特] 第 号	円	自 年 月 日 至 年 月 日			・前払金 ・毎月出来高払 現金 % 手形 % ・手形期間 日	
5	国土交通大臣 許可 知事 [般 特] 第 号	円	自 年 月 日 至 年 月 日			・前払金 ・毎月出来高払 現金 % 手形 % ・手形期間 日	

注) 1 下請に付する工種を全て記入すること。
 2 許可の業種は、下請負業者の有する許可のうち、当該下請負工事に必要な業種のみ記載すること。
 3 工事の内容は、下請に付した工種を掘削工事、盛土工事、鉄筋工事、型枠工事等の別に記載すること。

番号	下請負業者名 住 所	許 可 番 号 許 可 業 種	下 請 負 金 額 工 期	下 請 負 部 分 工事内容・数量等	下 請	現場代理人 主任技術者	下請代金支払方法
6		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
7		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
8		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
9		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
10		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
11		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
12		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
13		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日
14		国土交通大臣 許可 知事 〔 般 特 〕 第 号	円				・前払金 ・毎月出来高払
		工事業	自 年 月 日 至 年 月 日				現金 % 手形 % ・手形期間 日

施工体系図(場示例)

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

建設業法第24条の7第1項に該当する場合



建設業法第24条の7第1項に該当する場合

年月日：

施 工 体 制 台 帳

[会 社 名] _____

[事 業 所 名] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	

工事名称及び 工事内容				
発注者名 及び 住所	〒			
工期	自 年 月 日	至 年 月 日	契約日	年 月 日

契約 営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外
	事業所 整理記号 等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
	元請契約						
	下請契約						

発注者の 監督員名		権限及び意見 申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現 場 代理人名		権限及び意見 申出方法	
監 理 技術者名	専任 非専任	資格内容	
専 門 技術者名		専 門 技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担 当 工事内容	担 当 工事内容	

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
 - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
 - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
 - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

<<下請負人に関する事項>>

会社名		代表者名	
住 所 電話番号	〒 (TEL - -)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - (1)経験年数による場合
 - 1)大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2)高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3)その他 10年以上の実務経験
 - (2)資格等による場合
 - 1)建設業法「技術検定」
 - 2)建築士法「建築士試験」
 - 3)技術士法「技術士試験」
 - 4)電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6)消防法「消防設備士試験」
 - 7)職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

平成 年 月 日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)

(再下請負通知様式)

直近上位の

社文者名

〒

住所

TEL

FAX

会社名

代表者名

(印)

《自社に関する事項》

工事名称 及び 工事内容	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	注文者との 契約日	平成 年 月 日
工事期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年月日
	工業業	大臣 知事 特 定 一 般	平成 年 月 日
	工業業	大臣 知事 特 定 一 般	平成 年 月 日

監督員名	安全衛生責任者名
権限及び 意見申出方法	安全衛生推進者名
現場代理人名	雇用管理責任者名
権限及び 意見申出方法	※専門技術者名
※主任技術者 名	資格内容
資格内容	担当工事内容

- (記入要領) 1 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 2 再下請負契約がある場合は(再下請負関係)欄(空用欄の右半分)を記入するとともに、次の契約書部の写しを提出する。なお、再下請負関係の記載がある場合は、《再下請負関係》欄をコピーして使用する。
 ①契約書、注文書・請書等 ②下請負基本契約書
 但し、平成13年10月1日以降の契約に係る公共工事については、その契約書等に命題の明記されたものの写し。
 3 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	代表者名
住所 電話番号	〒 (TEL. - -)
工事名称 及び 工事内容	
工事期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
	契約日 平成 年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年月日
	工業業	大臣 知事 特 定 一 般	平成 年 月 日
	工業業	大臣 知事 特 定 一 般	平成 年 月 日

現場代理人名	安全衛生責任者名
権限及び 意見申出方法	安全衛生推進者名
※主任技術者 名	雇用管理責任者名
資格内容	※専門技術者名
	資格内容
	担当工事内容

※(主任技術者、専門技術者の記入要領)

- 1 主任技術者の記録状況について(専任・非専任)のいずれかに○印を付すこと。
 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等での工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する。)
 ①経験年数による場合
 1) 大卒卒(指定学科) 3年以上の実務経験
 2) 高校卒(指定学科) 5年以上の実務経験
 3) その他 10年以上の実務経験
 ②資格等による場合
 1) 建設業法(技術検定)
 2) 建築士法(建築士試験)
 3) 技術士法(技術士試験)
 4) 電気工事士法(電気工事士試験)
 5) 電気事業法(電気主任技術者国家試験等)
 6) 消防法(消防設備士試験)
 7) 職業能力開発促進法(技術検定)

17

平成 年 月 日

休日・夜間 作業届出書

新潟市〇〇〇〇課長 様

住所
工事受注者 株式会社〇〇建設 印
代表取締役 〇〇 〇〇

休日・夜間作業届を下記のとおり提出します。

記

1. 工 事 番 号 〇〇第 号

2. 工 事 名 下水道工事

3. 工 事 場 所 新潟市 区 地内

4. 作 業 日 時 平成 年 月 日 () 午後 時 分から
平成 年 月 日 () 午前 時 分

5. 作 業 内 容

6. 工 事 箇 所 位置図参照

7. 作 業 理 由

連 絡 先 (受注者)

職 名	氏 名	電話 (自宅)	電話 (携帯)	連絡先 順位
現場代理人	〇〇 〇〇			1
監理技術者	〇〇 〇〇			2
本社安全担当	〇〇 〇〇			3
土木部長	〇〇 〇〇			4
現 場 員	〇〇 〇〇			5

株式会社〇〇建設

電 話

現 場 事 務 所

携帯電話

連 絡 先 (発注者)

職 名	氏 名	電話 (自宅)	電話 (携帯)
課 長	〇〇 〇〇		
課 長 補 佐	〇〇 〇〇		
工務第 係長	〇〇 〇〇		
監 督 員	〇〇 〇〇		

連絡先（関係機関）

発注担当課・係	(0 0 0) 0 0 0 0
道路管理者	(0 0 0) 0 0 0 0
所轄警察署	(0 0 0) 0 0 0 0
所轄労働基準監督署	(0 0 0) 0 0 0 0
所轄消防署	(0 0 0) 0 0 0 0
水道管理者	(0 0 0) 0 0 0 0
ガス管理者	(0 0 0) 0 0 0 0
電力管理者	(0 0 0) 0 0 0 0
電話管理者	(0 0 0) 0 0 0 0
路線バス運行者	(0 0 0) 0 0 0 0
緊急病院	(0 0 0) 0 0 0 0

19

改善報告書

年 月 日

管理責任者

長 様

受注者 住所
 商号又は名称
 現場代理人

㊟

改善が通知された事項について、新潟市工事検査等委託実施要領第12条第1号ウの規定により報告します。

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
点検結果通知日	年 月 日
改善完了年月日	年 月 日
改善が必要な内容及びその措置	

工事担当課処理欄

工事担当課：

課

決 裁	課 長	補 佐	係 長

確認年月日

年 月 日

監督員職・氏名

㊟

別紙

受注工事等事故報告書

平成 年 月 日

新潟市長様

受注者 住所
氏名

印

市発注工事（委託）において事故が発生しましたので報告します。

1 事故発生工事（委託）

工事（委託）番号	
工事（委託）名	
工事（委託）場所	
受注金額	
工期（履行期限）	

2 事故概要

発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 頃	天候	
発生場所	新潟市 区		
被害者	区分・人数	工事関係者： 人	公衆（第三者）： 人
	氏名		
	生年月日		
	住所		
	職種・職業		
	負傷者の程度及び内容	（死亡・負傷の程度・治療加療・療養などについて）	
財産被害	公衆（第三者）の財産		
	現場財産		
事故の内容			

注：被害者が複数いる場合は、記入欄を区分するなど工夫して使用のこと。

事故の原因		
事故直後の対応		
事故後に措置した内容		
保険関係	会社名	
	住所	
	担当者	TEL
	保険対応する内容	
その他		
添付書類		1 案内図
		2 事故現場の平面図，断面図など
		3 事故現場の写真
		4 所轄労働基準監督署へ提出した報告書の写し (労働安全衛生規則 第96条・第97条関係)
		5 診断書(写し)
		6 施工体制台帳(関係部分)，施工体系図(写し)
		7 事故防止対策書(写し)
		8 事故防止に関する誓約書

(注) 添付書類については，事故の内容により該当する項目○印を付して使用のこと。

(注記) この受注工事事務報告書は，工事施行担当課が収受し，本庁予算担当課，契約課，区役所総務課(事故発生所在地)，技術管理課に提出する。よって，5部の提出が必要となる。

携帯メールでの報告内容

異常気象等のメール報告内容

標題名 点検報告:受注者名

1. 工事の発注年度 年度
2. 工事番号 ○○第 号
3. 施工場所 ○○区 ○○地内
4. 受注者名
5. 点検者名
4. 異常の有無
5. 異常があった場合の状況(及び措置状況)

※必要に応じて写真添付

新潟市〇〇〇〇課

〇〇係

〇〇監督員 様

パソコンからの報告様式

異常気象時等点検結果報告書

工 事 年 度	平成 年度	工 事 番 号	〇〇第 号
工 事 件 名	工 事		
施 工 場 所	新潟市 区 地内		
受 注 者 名			
連 絡 先	TEL:	FAX:	
点 検 者 名			
点 検 日 時	平成 年 月 午前・午後 時 分(頃)		
工 事 担 当	工務第 係		
担当監督員名			

点 検 項 目	結 果	異常の発生状況と措置状況 (暴風通過前の飛散防止対策状況含む)
現 場 内	異常 有・無	
周 辺 状 況	異常 有・無	
備 考		

【建設課記入欄】

課長への報告	必要・不要	報告： 済 ・ 未
下水道計画課への報告	必要・不要	報告： 済 ・ 未

